

平成 30 年

宝達志水町議会会議録

第 1 回定例会

平成30年 3 月 8 日 開会

平成30年 3 月16日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第1号 平成30年度宝達志水町一般会計予算
- 議案第2号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 平成30年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第4号 平成30年度宝達志水町介護保険特別会計予算
- 議案第5号 平成30年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 議案第6号 平成30年度宝達志水町水道事業会計予算
- 議案第7号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計予算
- 議案第8号 平成30年度宝達志水町病院事業会計予算
- 議案第9号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第10号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第11号 平成29年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 平成29年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第13号 平成29年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第14号 平成29年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第15号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 宝達志水町防災会議条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 宝達志水町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 宝達志水町議会の議決すべき事件を定める条例について
- 議案第21号 宝達志水町企業立地促進法第10条第1項に基づく緑地面積率等条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 宝達志水町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

て

議案第23号 宝達志水町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例について

議案第24号 宝達志水町民センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について

議案第25号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第26号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第27号 宝達志水町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例について

議案第28号 宝達志水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第29号 宝達志水町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第30号 宝達志水町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第31号 宝達志水町公共下水道条例等の一部を改正する条例について

議案第32号 宝達志水町生涯学習センター条例の一部を改正する条例について

報告第1号 専決処分の報告について

専決第1号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）

平成30年 3 月 8 日（木曜日）

◎出席議員

1 番	林	稔	7 番	守 田 幸 則
2 番	塚 本 勇 仁		8 番	北 本 俊 一
3 番	久 保 喜 六		9 番	金 田 之 治
4 番	土 上 猛		10 番	小 島 昌 治
5 番	柴 田 捷		11 番	北 信 幸
6 番	林 一 郎		12 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	松 栄 忍
主 幹	上 野 峰 子

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
参事兼総務課長	近 岡 和 良
危機管理室長	村 井 康 志
情報推進課長	藤 本 清 司
財 政 課 長	村 井 仁 志
企画振興課長	一 家 剛
住 民 課 長	荒 井 雅 子
税 務 課 長	定 免 文 江
健康福祉課長	村 山 敬 一
健康づくり推進室長	小 川 智 子

農 林 水 産 課 長	越 野 好 則
地 域 整 備 課 長	安 達 大 治
会 計 課 長	松 田 真由美
宝 達 志 水 病 院 事 務 局 長	岡 田 正 人
教 育 長	山 岸 芙 美
学 校 教 育 課 長	金 田 成 人
学 校 教 育 課 担 当 課 長	宮 城 宏
生 涯 学 習 課 長	定 免 敏 彦
文 化 財 室 長	村 井 伸 行

◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	議案第 1 号 平成30年度宝達志水町一般会計予算
日程第 5	議案第 2 号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算
日程第 6	議案第 3 号 平成30年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 7	議案第 4 号 平成30年度宝達志水町介護保険特別会計予算
日程第 8	議案第 5 号 平成30年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予算
日程第 9	議案第 6 号 平成30年度宝達志水町水道事業会計予算
日程第10	議案第 7 号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計予算
日程第11	議案第 8 号 平成30年度宝達志水町病院事業会計予算
日程第12	議案第 9 号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第 6 号）
日程第13	議案第10号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第14	議案第11号 平成29年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第15	議案第12号 平成29年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第 4 号）
日程第16	議案第13号 平成29年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第 4

号)

日程第17	議案第14号	平成29年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）
日程第18	議案第15号	宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第19	議案第16号	宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第20	議案第17号	宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第21	議案第18号	宝達志水町防災会議条例の一部を改正する条例について
日程第22	議案第19号	宝達志水町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第23	議案第20号	宝達志水町議会の議決すべき事件を定める条例について
日程第24	議案第21号	宝達志水町企業立地促進法第10条第1項に基づく緑地面積率等条例の一部を改正する条例について
日程第25	議案第22号	宝達志水町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
日程第26	議案第23号	宝達志水町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例について
日程第27	議案第24号	宝達志水町民センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
日程第28	議案第25号	宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第29	議案第26号	宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第30	議案第27号	宝達志水町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例について
日程第31	議案第28号	宝達志水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正

する条例について

- 日程第32 議案第29号 宝達志水町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第30号 宝達志水町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第31号 宝達志水町公共下水道条例等の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第32号 宝達志水町生涯学習センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 報告第1号 専決処分の報告について
専決第1号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第37 議案に対する質疑
- 日程第38 町政一般についての質問
- 日程第39 議案等の委員会付託

◎開会・開議

○議長（北 信幸君） ただいまから平成30年第1回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（北 信幸君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、5番 柴田 捷君、4番 土上 猛君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（北 信幸君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの9日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から3月16日までの9日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（北 信幸君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、監査委員より、平成29年11月分から平成30年1月分までの例月出納検査結果の報告と、定例監査及び財政支援団体等にかかわる監査の結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたら御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○議長（北 信幸君） これより、本日提出のありました議案第1号 平成30年度宝達志水町一般会計予算から報告第1号 専決処分の報告について（専決第1号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号））までの議案32件、報告1件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに、平成30年第1回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわりませず、御参集を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

まず、議案の説明に先立ちまして、町政運営についての所信の一端及び町政を取り巻く諸情勢について申し述べますとともに、今議会に提出いたしました平成30年度当初予算並びにその他の議案について、順次その趣旨と概要を御説明申し上げます。

私が町長に就任してもうすぐ1年がたとうとしております。

この1年間は、誰もが暮らしやすく、子どもたち、若者が夢を持てる活力あるまちづくりを念頭に町政運営を行ってまいりました。

また、さまざまな年代の皆様と意見交換し、常に町民の声に真摯に耳を傾け、町民の皆様が望むまちづくりに取り組むため、36カ所におけるタウンミーティングや各種団体との意見交換会を実施してきたところであります。

タウンミーティングを受けて、小学校・保育所の統廃合については、来年度早々に方針を決定したいと考えております。また、以前より申し上げておりました下水道使用料の見直しについては、今定例会に条例案を提出しております。

来年度に向けましては、人口減少対策と活力あるまちづくりの実現のため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「過疎地域自立促進計画」に掲げる事業を着実に実行し、施策を推進することとしており、さらに、第3次行財政改革大綱の着実な実施により、財政健全化はもちろんのこと、町民生活の安心・安全と福祉の向上のため、行政運営を行う所存であります。

ここで、来年度の主な重点事業を幾つか申し上げます。

まず、総合的かつ計画的な町政運営を推進するため、本町の基本構想及び基本計画を定める宝達志水町第2次総合計画の策定に平成32年度からの実施に向けて着手することとしております。

次に、旧志雄中学校跡地利用について申し上げます。

跡地利用については、志雄中学校及び志雄病院跡地の利活用についての懇話会からの報告を踏まえるほか、新病院隣接地であることを生かし、年代を問わず健康づくりのほか、さまざまな活動に利用でき、かつ過ごしやすい環境を整えるために有効活用すべく、跡地利用計画を作成したいと考えております。

次に、町武道館の改修について申し上げます。

町武道館は、昭和58年に完成し、築34年が経過していることから、屋根や外壁の改修や空調設備の改修等を実施するほか、トレーニング室にはトレーニングマシンと、近年競技人口が増加しているボルダリング設備を整備することとしております。町内外の多くの方に安心して御利用いただける施設整備を行いたいと考えております。

次に、マラソン大会について申し上げます。

交流人口の拡大やスポーツを通じた健康づくりの促進を図る目的で、宝達志水町マラソン準備委員会が企画しておりますマラソン大会の開催を支援することとしております。コースは、30キロコース、10キロコース、2キロコースなど、本格的なランナーはもちろんのこと、親子や小・中学生が楽しく参加できるイベント性を持った設定となっております。大会準備委員会の皆様に感謝申し上げますとともに、成功に向けて、町としてあらゆる支援を行いたいと考えております。

次に、ふるさと会の設立について申し上げます。

今般、関東在住の宝達志水町出身者などで構成される「（仮称）関東宝達志水ふるさと会」の設立が計画されております。このふるさと会には、交流人口の拡大や移住・定住の促進等、本町の振興発展に大いに寄与していただけるものと期待しております。本年6月に予定される設立総会の開催に向けて、当地の関係者と連携を図ってまいります。

次に、町消防団組織の再編について申し上げます。

消防団については、人口減少、就業形態の変化等による団員減少などの問題があります。これに対処し、充実した組織体制を整えるため、消防団の再編を図るものであり、消防団との協議の結果、本年4月1日より、6分団を4分団に再編することとしております。

また、再編に合わせて、分団とは別に、火災予防や応急手当の普及啓発などを行う女性

団員の加入や、昼間の火災発生時、大規模災害発生時の活動を行う機能別団員制度の導入を図ることとしております。

次に、町の防災訓練について申し上げます。

来年度の町の防災訓練を7月22日に開催いたします。町の皆様、また各集落の御協力をお願い申し上げます。訓練内容は、昨年同様の実践型の訓練を中心に、各集落とは情報伝達訓練を初め、町と連携した訓練を実施したいと考えております。

また、来年度には石川県防災総合訓練が9月上旬に本町にて開催されます。内容については、決定次第お知らせしたいと思っておりますので、重ねて御協力をお願いいたします。

続きまして、今冬の豪雪について申し上げます。

気象庁によりますと、今冬は、日本付近に強い寒気が流れ込んだため、全国的に気温が低くなり、特に西日本は32年ぶりの寒い冬となったところであります。

日本海側では、1月中旬に北陸地方を中心に大雪に見舞われ、新潟市では8年ぶりに積雪が80センチに達し、2月上旬には福井市で、日最深積雪が37年ぶりに140センチを超えるなど、多いところで平年の6倍を超える記録的な積雪を観測いたしました。また、この影響で国道8号では約1,500台の車が立ち往生するなど、交通網が大混乱したところであります。

本町においても、1月中旬と2月上旬に大雪となり、2月8日には積雪が84センチに達しました。除雪の回数は計19回で、全線出動が9回ありました。除雪経費については9,600万円を超える見込みであり、関係機関に対し、除排雪経費に対する特別交付税の増額を要望したところであります。

除雪に関しては、除雪計画に基づき実施しておりますが、町民の皆様からの改善要望を踏まえ、業者間の応援体制などを検討してまいりたいと考えております。また、2月11日の除雪協力デーに御協力いただきましたことに感謝申し上げます。地域内での助け合いの心で、今後も災害等における御協力をお願い申し上げます。

豪雪による被害としましては、雪の重みによりビニールハウスが倒壊し、お一人がお亡くなりになりました。心からお悔やみ申し上げます。その他、用水があふれたことによる住家への床下浸水や、低温による水道管の破裂などが発生しております。

続きまして、平成30年度当初予算の概要について申し上げます。

我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待される一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意

していく必要があります。

こうした情勢の中、国の平成30年度予算は「経済・財政再生計画」における集中改革期間の最終年度であり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行するものとし、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進し、地方においても国の取り組みと歩調を合わせ、徹底した見直しを進めるものとしております。

平成30年度の地方財政計画では、地方が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、町税や地方交付税等の一般財源について、対前年度356億円、0.1%増の62.1兆円と、平成29年度を上回る額を確保することとしております。また、交付税の確保では、対前年度3,213億円、2.0%減の16兆85億円となっております。

また、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にする観点から、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、平成30年度においても同額の1兆円を確保することとしております。

このような情勢の中、地方には、人口の減少、少子高齢化による社会保障関係経費などの増加、公共施設やインフラ資産等の老朽化対策などのほか、社会経済情勢の変化による行政課題に的確に対応しつつ、地方みずからが創意工夫し、継続的で安定した行財政運営を行い、活力ある地域社会を構築していくことが求められております。

本町の平成30年度予算につきましては、とりわけ人口減少に対応するため「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる重点施策を進めてまいります。

雇用の創出や若者世代の就業・子育て等への支援を充実し、定住促進や交流人口の拡大などの着実な推進を図り、住民の皆さんに満足していただけるまちづくりを進めてまいります。また、過疎指定を受け策定いたしました「過疎地域自立促進計画」に基づく施策を展開してまいります。新たに、若者等への移住・定住促進策として、住環境の整備などにも取り組んでまいりたいと考えております。

なお、中長期的なまちづくりの指針である「第2次町総合計画」策定に、2カ年計画で取りかかることとしております。まちづくりアンケートの実施やワークショップの開催など、町民の皆様の参画と協働により、魅力あるまちづくりの実現に向けた計画をつくり上げていきたいと考えております。

人口減少による町税収入や地方交付税の減少など、厳しい財政環境の中、引き続き財政

健全化の取り組みを推進し、第3次行財政改革大綱に基づく実施計画にスピード感を持って積極的に改革を実行し、一般財源を確保しながら医療・福祉・介護のほか災害対策の強化など、限られた財源を有効に活用し、これら諸施策に取り組んでいくこととしております。

こうしたことから、平成30年度予算の編成にあつては、町総合戦略の着実な推進、過疎地域自立促進計画の推進、財政健全化の推進、徹底した行財政改革の推進、この4つを基本方針にして予算を編成したところであります。

まず、重点施策であります人口減少についてですが、総合戦略事業として掲げました14事業では、対前年度比4,672万円、70.5%増の総額1億1,300万円を計上しております。

主な施策としましては、企業誘致の推進では「宝の土地活用推進事業」として、県内外の企業へ積極的な誘致を図るため、今浜東部用地の環境整備として工事費1,400万円余りを計上するものであります。

次に、起業・創業支援の推進では、「起業・創業バックアップ事業」として、新たに創業補助金を創設し、創業塾を受講し、新規に創業する方を支援するため所要の経費を計上するものであります。

次に、居住環境の整備では、「民間等賃貸住宅の建設補助」や「宝の住まいる応援事業」として、住宅新築等奨励金・賃貸住宅家賃補助金に所要の額を確保するほか、若者等への移住・定住促進や住環境の整備なども視野に、志雄中学校の跡地利用計画作成に要する経費2,400万円余りを計上するものであります。

次に、町外通勤者への支援では、「若者等通勤サポート事業」として、通勤費の助成を行うほか、交流人口の拡大では、「四季の宝達PR事業」として、新たに宝達山でのスタンプラリーを実施するほか、町の桜の魅力を発信する動画の作成、「山」「食」をテーマとしたイベント開催などの助成により、宝達山の四季ごとの魅力・資源をPRしてまいります。

次に、子どもの育成支援の充実では、「宝たち成長お祝い事業」として、子どもの成長に合わせた祝い金など4,000万円余りを計上したところであり、子育てに係る経済的負担を軽減し、若年層の定住促進を図ってまいります。

次に、空き家・空き土地対策では、「空き家・空き地バンク事業」として、従前までの空き家改修経費の一部助成に加え、空き家に残る家財道具の撤去費用やハウスクリーニングに要する経費の助成を追加し、空き地利用者の増加など移住・定住を促進してまいりました。

いと考えております。

以上が平成30年度において取り組む町総合戦略事業の概要であります。

その結果、町の会計別予算規模は、一般会計は69億6,000万円となり、国民健康保険や介護保険など4つの特別会計は、合わせて35億8,444万4,000円となりました。また、下水道事業など3つの企業会計を合わせた町予算の総額は、前年度比3.8%減の139億3,889万1,000円となりました。

それでは、今定例会に提出いたします議案第1号から議案第8号までの平成30年度当初予算に関する議案8件について、及び当初予算に盛り込みました主な事業について順次御説明いたします。

まず、一般会計歳出予算についてであります。目的別に総務費では防犯対策の強化として、犯罪の抑止や事故等の未然防止を目的に、宝達駅東口・西口に防犯カメラを設置いたします。次年度以降も関係機関と設置箇所等を協議しながら、公共の場所に防犯カメラを計画的に設置してまいりたいと考えております。

また、住民票など各種証明書の交付業務など、7月から開始予定の窓口業務民間委託経費を初め、平成31年5月の改元に向けた内部系・住民情報系システムの改修経費など計上するものであります。

民生費では、児童手当の給付や子どもの医療費助成のほか、障害者福祉については、障害のある人が施設や自宅で自立した生活を送るためのサービスの提供や、就労に向けた職業訓練の支援に要する経費など、必要なサービスを受けられるよう支援してまいります。

子育て支援としまして、保育所の保育料の低所得者に対する負担軽減策として、第2階層は無料とし、第3階層及び第4－1階層まで、ひとり親世帯では第4－2階層まで半額措置を講じ、支援の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

衛生費では、各種健康診査や健康教室等を初め、がん検診受診率の向上などにより、住民の健康の保持・増進を図ってまいります。

また、母子保健の充実として、妊産婦の健診助成において、助成回数の拡充や歯科健診の新規助成のほか、特定不妊治療費の助成では、上限を5万円から30万円に拡充し、経済的な負担の軽減による少子化対策の充実を図ってまいります。

農林水産費では、持続可能な地域農業の確立を目的とする「人・農地プラン」の推進に要する経費を初め、農業用機械や施設の整備などに対する補助金のほか、圃場整備事業として吉野屋地区が新規採択を受けたため、所要の経費を計上するものであります。

また、イノシシ対策では、紺屋町・東間地区の緩衝帯整備事業費やイノシシ捕獲奨励金交付のほか、新たな防止策として、ため池堤体を囲む金網柵の設置に対する補助金を追加いたします。

商工費では、引き続き町の知名度アップや誘客につなげるため、効果的な観光情報の発信に努めていくとともに、重要な観光スポットである宝達山では、宝達山整備計画に基づき、山頂公園周辺の環境整備を行うほか、山の龍宮城の建物劣化調査や設計に要する経費、サイクリング環境の整備などを実施してまいります。

また、6月に結成を予定している（仮称）関東宝達志水ふるさと会との相互連携を強めながら、ふるさとの魅力を首都圏で情報発信していただくなど、本町の交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

このほか、地域おこし協力隊事業では、現在、新たな隊員を公募しており、隊員配置に要する関連経費や、協力隊員の任期満了後も町内での起業支援に要する経費を計上し、定住促進などを図っていくものであります。

土木費では、公共施設の除草作業等を一元管理していくための関係経費のほか、道路事業では、社会資本整備総合交付金や道整備交付金などを活用し、生活道路における環境改善を図り、児童・生徒の安全確保など交通事故の防止や交通の円滑化を図っていくほか、道路法に基づく予防保全等、道路・橋梁の点検を計画的に実施し、適切な維持管理により長寿命化を図ってまいります。

また、社会状況の変化などから、道路網計画を見直すとともに、過疎計画の実施に向けた道路整備にも着手し、地域住民の安全で快適な道路環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

なお、町民の負担軽減のために見直すこととしておりました下水道の使用料につきましては、基本料金を引き下げることとしており、その不足分について、財源補填として下水道事業会計へ繰り出すため、所要の額を計上するものであります。

消防費では、災害等の情報伝達手段の多様化を図っていくことから、防災行政無線・ケーブルテレビのほか、防災情報等のメール配信サービスとして「安心ほっとメートル」を運用しております。町民の皆様には、ぜひとも登録していただき、広く御利用いただきたいと思います。このほか、国の全国瞬時警報システム「Jアラート」の受信機を新型に更新するなど、防災情報等の迅速かつ確実な発信・伝達に努めてまいります。

また、避難所用の資機材や備蓄用食料品を整備・拡充してまいります。

次に、防災訓練開催のために、先ほど述べました町の防災訓練及び石川県防災総合訓練の関係経費を計上しております。

なお、防災意識の高揚から集落独自での防災訓練の実施も増えてきており、新たに毎年訓練を実施する集落には、訓練に要する活動経費の助成を行うこととしております。

教育費では、郷土を愛する心の育成を目指して、小・中学校を対象に「末森城」をテーマとしたふるさと教育などを実施するものであります。

教育環境の整備では、宝達中学校において、グラウンドの水はけ改善等補修工事の実施と、特別教室のエアコン整備を行い、より快適な学習環境を整えてまいります。

次に、就学援助についてですが、経済的理由により、就学援助を必要とする小・中学校の児童・生徒の保護者に対する援助費を、新年度から、国の支給基準単価に準じて増額することとしております。

次に、スポーツ関係では、マラソン大会への開催補助金を初め、町武道館の全面改修工事を行うものであります。

また、町内全てのスポーツ施設や施設周辺の再整備・利活用等検討していくこととしており、基本計画策定に要する経費を計上するものであります。

次に、歳入予算についてですが、本町の歳入の根幹となります町税や地方交付税等について御説明いたします。

町税につきましては、前年度比6.7%増の16億200万円余りを計上するものであります。法人町民税では、企業の経営動向等に基づき増収が見込まれるほか、固定資産税では、太陽光発電設備に係る償却資産の新規課税に伴う増収を見込むものであります。

地方交付税の普通交付税については、平成30年度地方財政計画に基づき需要額及び収入額を見込むとともに、本町の特殊事情による影響分などを勘案し、平成29年度の交付決定額も踏まえた中、前年度比1.8%減の28億4,000万円を計上するものであります。

また、臨時財政対策債については、前年度比25.5%減の2億1,190万円を計上しており、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額は34億5,190万円を計上するものであります。

町債につきましては、臨時財政対策債以外では3億7,600万円の借入れを予定しております。大きなものとして、武道館改修事業では過疎対策事業債の発行を予定しております。その他の町債につきましても、財源補填措置の大きいもの、健全化判断比率への影響が小さいものを発行していく方針であります。

次に、特別会計予算関係について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計予算では、国民健康保険制度改革により平成30年度から新たに県が財政運営の中心的役割を担うこととなります。

被保険者数を2,811人、世帯数を1,685世帯と見込み、被保険者の健康づくりや重病化を防ぐ予防活動の推進に取り組むことにより、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億8,920万2,000円とするものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算では、高齢化が進む中、対象者数を2,550人と見込み、制度の円滑な運営を行うための必要額として、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,653万3,000円とするものであります。

次に、介護保険特別会計予算では、第1号被保険者数を4,875人と見込み、第7期介護保険事業計画の1年目に当たる平成30年度は、第1号被保険者の増加や介護報酬改定による影響等を勘案し、安定した介護保険制度の運営に必要となる経費を計上するものであり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億2,448万4,000円とするものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計予算では、「さくらチャンネル」の放送について、専門業者への撮影、編集業務委託により番組内容の充実を図るほか、ケーブルテレビ網を通じ、継続的に安心した住民サービスの提供を維持するための必要な経費を計上するものであり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,422万5,000円とするものであります。

次に、水道事業会計予算では、業務予定量として給水戸数を4,560戸、年間総給水量を120万2,000立方メートルと見込むとともに、新たな建設改良事業といたしましては、下水道管工事に伴う石綿セメント管の布設替え等、老朽管の更新に要する経費を計上するものであります。

次に、下水道事業会計予算では、農業集落排水事業において、排水戸数880戸、年間総処理水量23万8,000立方メートルを見込み、公共下水道事業では、排水戸数を2,800戸、年間総処理水量84万立方メートル、浄化槽事業では排水戸数70戸、年間総処理水量を1万8,250立方メートルと見込んだところであります。

主な建設改良事業としましては、樋川処理区、荻島地内の管渠布設工事、ストックマネジメント実施計画策定に要する経費を計上するものであります。

最後に、開院2年目となる宝達志水町病院事業会計予算では、業務の予定量として、病床数70床、年間入院患者数2万3,360人、年間外来患者数4万9,950人をそれぞれ見込み、支出予算額を14億5,947万5,000円とするものであります。

以上が議案第1号から議案第8号までの平成30年度当初予算関係の説明であります。

次に、平成29年度補正予算関係について御説明いたします。

議案第9号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,898万1,000円を減額し、総額を74億1,651万4,000円とするものであります。

今回の補正の主なものといたしましては、第1に、国の補正予算成立を受け、農林水産費では、T P P 関連施策として担い手の経営発展に向けた取り組みを支援するための経費や、県営老朽ため池整備事業負担金を追加するものであります。

土木費では、社会資本整備総合交付金の追加配分を受け、通学路の交通安全確保を図るなど、町通学路交通安全プログラムに基づく道路整備を実施するものであります。

第2に、先月2月5日から的大雪に伴い、除雪経費が既定の予算を大きく上回ったことから、除排雪に要する所要の経費を追加するものであります。

第3に、各款の人件費において、人事院勧告に準じた給与改定等に伴い所要の経費を追加するものであります。

第4に、当初予算に計上されている保育所と小学校の統廃合関連経費につきまして、統廃合計画の見直し・再検討をしていくことから、今年度中の執行予定がないため減額するとともに、当該減額相当分につきまして、後年度の施設整備経費の財源に充てるため、所要の経費を町有施設整備基金に積み立てるものであります。

そのほか、各款の事務事業において、事業の完了及び精算見込みによる所要額の更正を行うものであります。

財源となります歳入予算については、繰越金のほか、分担金及び負担金、国・県支出金、財産収入、寄附金、諸収入、町債の特定財源にあつては、事務事業の精算見込みによる所要額の更正を行うものであります。

繰越明許費では、今回の補正予算で追加いたしました国の補正予算に係る事業を初め、既定の事業では、商工費の観光施設等管理費や災害復旧等の農林業施設災害復旧において、積雪による工事中断や日数的に事業の年度内完了が見込めないことから、適切なる予算執行を図るため次年度へ繰り越しをするものであります。

次に、議案第10号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万9,000円を追加し、総額を

19億2,750万7,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、人事院勧告に準じた給与改定等に伴う予算措置を講ずるものであり、歳入予算については、一般会計繰入金を充てるものであります。

次に、議案第11号 平成29年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,376万円を減額し、総額を17億3,783万2,000円とするものであります。

歳出予算につきましては、人事院勧告に準じた給与改定等に伴う人件費の追加や、保険給付費などサービス事業の精算見込みによる所要額の更正を行うものであります。

歳入予算では、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、財産収入を充てるものであります。

次に、議案第12号 平成29年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、人事院勧告に準じた給与改定等に伴う予算措置を講じるものであります。

次に、議案第13号 平成29年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、人事院勧告に準じた給与改定等に伴う予算措置を講ずるほか、事業費の確定に伴い企業債を減額するものであります。

次に、議案第14号 平成29年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、事業の精算見込みにより減額を行うものであり、主なものとしては、志雄病院解体工事について、翌年度へ延期することから関係経費を減額するものであります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

まず、議案第15号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第16号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、昨年8月に人事院が民間給与と公務員給与の較差を考慮し、公務員の期末・勤勉手当を民間の支給割合に見合うように引き上げる勧告を行ったことを受け、一般職の職員に準じて期末手当の支給割合を0.05カ月分引き上げ、3.25カ月分とするものであります。

次に、議案第17号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条

例についてであります。

主な内容といたしましては、民間給与の実態を反映し、月例給及び期末・勤勉手当を引き上げる内容の人事院勧告に準じて、本町におきましても、給料表を平均0.2%引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当の支給月数を4.30カ月から4.40カ月に、0.10カ月引き上げる改定を行うものであります。

次に、議案第18号 宝達志水町防災会議条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、近年のゲリラ豪雨や土砂災害などの災害が頻繁に起こることや多種多様な防災業務があることから、関係機関の委嘱者を幅広くするとともに、明確にするものであります。

次に、議案第19号 宝達志水町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、消防団の充実強化を図るため、退職した消防職員や退団した消防団員等が主に昼の火災発生時や大規模災害時等に限定して消防団員の活動支援を行う機能別団員制度を導入するものであります。

次に、議案第20号 宝達志水町議会の議決すべき事件を定める条例についてであります。

本案は、町の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針として策定いたします基本構想を議会の議決すべき事件とするため、地方自治法第96条第2項の既定により本条例を制定するものであります。

次に、議案第21号 宝達志水町企業立地促進法第10条第1項に基づく緑地面積率等条例の一部を改正する条例及び議案第22号 宝達志水町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」が改正され、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第23号 宝達志水町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例についてであります。

本案は、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」による介護保険法の一部改正に伴い、居宅介護支援事業所の指定権限が平成30年4月から都道府県から市町村に移譲されることに伴い、指定居宅介護支援等の事

業の人員及び運営に関する基準を本条例で制定するものであります。

次に、議案第24号 宝達志水町民センター設置及び管理条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、施設の利便性を図るため、一部使用料の見直しを図るものであります。

次に、議案第25号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、平成30年4月1日より「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第26号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、平成30年4月1日より「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が施行されること及び「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律」が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第27号 宝達志水町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例及び議案第28号 宝達志水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、平成30年4月1日より「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第29号 宝達志水町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、第7期介護保険事業計画が平成30年度から平成32年度まで実施されることに伴い、保険料の適用期間を改めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第30号 宝達志水町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、下石浄水場内の取水井戸の変更に伴う変更認可申請を行うに当たり、現認可の給水人口及び給水量が実績値と大きく乖離していることから、変更認可に合わせて所要の改正を行うものであります。

次に、議案第31号 宝達志水町公共下水道条例等の一部を改正する条例についてであります。

本案は、下水道使用者の家計負担の軽減を図るため、下水道使用料のうち、基本料金の見直しを行うものであります。

次に、議案第32号 宝達志水町生涯学習センター条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、施設の利便性を図るため、一部使用料の見直しを行うものであります。

次に、報告第1号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、総額を74億3,549万5,000円としたものであります。

補正の内容としまして、歳出予算では1月12日からの大雪に伴う除雪作業に要する経費を追加し、歳入予算では、地方交付税を充てたものであり、経費の支払いのため専決処分したものであります。

以上、案件の提案理由を御説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切な御決議を賜りますようお願い申し上げ、説明を終わらせていただきます。

○議長（北 信幸君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（北 信幸君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 平成30年度予算案で、歳入の1款1目町税についてなんですけれども、町税は伸びてますよね。前年度から比べたら1億円伸びているんです。ところが、町長の提案理由説明で、5ページに町税と交付税は減っておる。だから、厳しい財政環境である。だから、行財政改革大綱をつくるんだと、どっちが正しいんですか。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 10番 小島議員の御質問にお答えいたします。

減少していく分としましては、まず人口減少が見込まれるということです。そして、合併による特例が徐々に減額していく、そういったものを減額の理由として挙げております。

一方で、今御指摘いただきましたように、法人税を中心にまた先ほども御説明しました

が、太陽光の設備の償却の税金ですね。そういったことによって、本年は増収であったと。一方で、先ほども申しましたとおりに、減少となる要因がこれからもある、大きな原因であると、そういったふうな認識を述べたところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（北 信幸君） ほかに質疑ありませんか。

7 番 守田幸則君。

〔7 番 守田幸則君 登壇〕

○7 番（守田幸則君） 議案第 1 号、平成30年度一般会計予算のうち、学校教育費、小学校、中学校の学校給食業務委託料が昨年より大幅に増えております。その理由と、そしてそれは給食費に影響があるのかないのか、すなわち保護者負担につながるのかどうか、質疑をいたしたいと思います。

○議長（北 信幸君） 町長 實達典久君。

〔町長 實達典久君 登壇〕

○町長（實達典久君） 7 番 守田議員の質疑にお答えをいたします。

給食の委託の費用が上がるということですが、これは委託業者との協議の結果、これまでの委託費用よりも少し上げてほしいというお願いがございまして、給食提供する実態に合わせて、材料費のことですとか、人件費のことですとか、そういったことを双方で何度か協議をいたしました結果、今年度から増額するというものでございます。

もう一つの給食費については、現在のところ値上げは考えておりません。

以上です。

○議長（北 信幸君） 7 番 守田幸則君。

〔7 番 守田幸則君 登壇〕

○7 番（守田幸則君） 給食費については値上げをしない。すなわち保護者負担がないということは、これも一つの少子化対策、また子育て支援策の一環であろうかなというふうに思うところでありますが、今、町長が言われました委託業者との協議の結果、材料費または人件費、それぞれ昨年と比べてどれだけ上がったのか、中身について詳しくわかるようなら教えていただきたい。

すなわち小学校、中学校含めて 6 つの施設があるわけなんですよ。そこでそれぞれ当町の場合は給食室で給食をつくっておられる。これは他の自治体と違ったところであるの

かなとも思っております。町のよさ、すなわち温かい食材を温かいうちに子どもたちに提供する、素晴らしいことだなというふうに思うと同時に、こういった施設の中には、それぞれ給食をつくっていただく方々がおられます。そして近年の生徒の減少、そのようなことも影響があるのかなのか、そういったことがつながってきているのか、その辺わかりであれば、教えていただきたいなと思います。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 後半のほうの6つの学校で提供している、それが経費に関係するかどうか、そういったことについてですけれども、各学校において生徒の減少傾向があると。それにおいて単価当たりで見たりとか、そういった経費はだんだんと上がっている、そういった傾向は確かにございます。

それも、現在学校給食、大変おいしい、質の高いよいものが出されていると、皆さんからお声をいただいておりますが、そういったものを維持するための経費でございますので、御理解いただければと存じます。

また、経費の詳細については、担当課長から御説明させたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 学校教育課長 金田成人君。

〔学校教育課長 金田成人君 登壇〕

○学校教育課長（金田成人君） 7番 守田議員の御質問にお答えします。

小学校の給食費の委託料の値上げの増となる部分でございますが、小学校で505万2,000円でございます。一方、中学校の給食費においては256万2,000円の増となっております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 7番 守田幸則君。

〔7番 守田幸則君 登壇〕

○7番（守田幸則君） まあ、大幅に値上げがなるということでございました。

その中で、食材、人件費等も関係ある中で、やはり先ほど言われた生徒の減少も大きく経費にはね上がってきている。すなわち統廃合をしていけば、その辺も緩和されていくのかなと、逆に考えたら、そういった意味合いでもあるのかなというふうに受け捉えもできました。

また、先ほど業者と協議をした結果ということでございましたけれども、他のところと比較してどうなのか、うちの町だけがとてつもなく高いとか、うちの町だけが極端に安いとか、そういった比較も大事であろうというふうに思いますが、そういった比較はされたのか、どうなのか。単なる委託業者だけの協議に終わったのか、その辺を教えてください。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 7番 守田議員の質疑にお答えいたします。

コストの上昇ですね。これは生徒・児童の減少による。そして統廃合を図れば、それが一定程度抑えられるのではないかと、そのような御指摘であったかと存じますが、統廃合するかしないか、考える際には、そうしたことも大切な材料として考えなければならないと、そうに私も思っております。その点、御理解をいただきます。

他町との比較等については、担当課長からお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 学校教育課長 金田成人君。

〔学校教育課長 金田成人君 登壇〕

○学校教育課長（金田成人君） 守田議員の再質問にお答えいたします。

他町との比較というのは行ってございません。一業者としてずっと随意契約でこれまでしてきたものでございます。今回、業者のほうから、このままではやっていけない、値上げをお願いしたいということの申し出が年度末にありました。そこを持っていきまして、当町の実績として、過去3年間でどういうふうに推移してきたかということを見ました。

小学校で言いますと、過去3年間でこれからの3年間で比較しまして、年間で2万4,000食減少していきます。これは小学校です。

中学校におきましては、3年間で年間1万6,000食減少していきます。

ということで、給食調理員の人数は変わらないところを持ってきて、1食当たりの単価が決まっておりますので、総額として業者のほうの収入が大きく減っていく、こういったことから何回か交渉しまして、業者の提示した金額より最終的には安くなる結果となったものでございます。

私からは以上でございます。

○議長（北 信幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎町政一般についての質問

○議長（北 信幸君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

2番 塚本勇仁君。

〔2番 塚本勇仁君 登壇〕

○2番（塚本勇仁君） 私から、2点ほど質問をさせていただきます。

断水時のライフラインの確保についてお聞きいたします。

本年は、三十数年ぶりの大雪と大寒波により、雪害や冷害に遭ったところがありますが、特にこの辺、能登一円に起こった断水または減水であります。その原因については、空き家の宅内配管の凍結により破損をしたことが原因であると聞いておりますが、本町にも多くの空き家がありますが、被害状況はどうだったのでしょうか。

また、その復旧については、どのように処理をされたのかお聞きします。

本町では、今後空き家が増大していくように思われますが、今後、どのような対策をされるのか、断水時の復旧、また使用水量の対策も含め、費用負担をどのように処理していくのかお聞かせください。

宝達志水病院、小・中学校の断水時の対策についてもお聞きいたします。

次に、下水道料金についてお聞きします。

32集落の全タウンミーティングが終了したわけですが、その中で下水道についても説明がありましたが、町民の方からはどのような意見があったのでしょうか、教えてください。

下水道料金値上げ後、料金収納額と未納額に対してどのような変化があったのか、また、値上げ前との関係についてはどうだったのでしょうか、お聞かせください。

今回、下水道料金を値下げされる決断となった理由をお聞かせください。それと、値下げによって今後生ずると思われる変化をお聞かせください。

最後になりますが、今後の下水道事業全般に対しての方針をお聞かせください。

以上で質問を終わります。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2 番 塚本議員の御質問にお答えいたします。

1 点目の御質問は、今冬の凍結による水道管の断水被害に関する質問であります。

当町の被害状況についてですが、各家庭で水道管が漏水したために配水量が増え、配水池の水位の低下が見られたものの、幸いにも断水までには至りませんでした。

次に、空き家の漏水状況についてですが、各家庭内の水道管の管理については、使用者の皆さんが管理することになっており、正確な被害件数は把握しておりませんが、業者の皆さんが対応に追われた状況を聞いておりますので、相当数の漏水があったものと思われます。

次に、対応とその経費についてですが、水道に加入したままの空き家には、職員が巡回し、メーター器を確認して、漏水をしていた場合には、持ち主の方に連絡し修理を依頼しました。

また、ホームページ、ケーブルテレビ、安心ホットメール、回覧板で漏水の確認、凍結対策、節水の協力を呼びかけたところであります。

漏水被害対策に対する経費については、宅内水道管の工事費は使用者の負担となっております。なお、不測の事態による漏水については、水道料金は減免の対象となっております。

次に、空き家増加に対する対策についてですが、今般の状況を踏まえ、使わない期間については閉栓をしていただくこと、凍結防止のために防寒材を巻きつけるなどの対策をお願いする旨、周知を図りたいと考えております。

次に、宝達志水病院に対しての対応ですが、宝達志水病院は、容量39立方メートルの受水槽を設置しており、断水時約1日分の対応が可能です。

今後も寒冷時に配水池の水位低下による断水が発生しないよう、漏水の確認、凍結対策、節水の協力をお願いし、断水の期間が長期に及ぶ可能性がある場合には、日本水道協会に給水車の支援を要請するなどの対応を行っていきたいと考えております。

また、病院の電気設備への対応につきましては、約3日間の電力供給が可能な自家発電装置を装備しております。

次に、下水道料金に関する御質問についてであります。

タウンミーティングでいただきました主な御意見や御質問は、ほかの市町よりなぜ高いのか、値上げ前の料金に戻せないのか、今後の財政状況から値下げはできないのではないのか、適切な使用料は幾らなのか見きわめる必要がある、値上げを行う際にはできるだけ小

さな値幅で段階的に行ったほうがよい、未加入者の加入促進に積極的に取り組んでもらいたい、こうした御意見をいただいたところであります。

次に、増収額と未納額の関係ですが、値上げ前の平成27年度決算と値上げ後の平成28年度決算を比較すると、約5,800万円の増収となりましたが、一方で、未収金額も約1,400万円増える結果となりました。これに対しては、10月を徴収強化月間とし、夜間徴収に伺い納付をお願いしたところであります。

次に、値下げを決断した理由ですが、町長就任時から下水道使用料を見直したいと申し上げており、非常に厳しい財政状況の中ではありますが、下水道使用者の負担軽減、値上げによる未納額増加、加入の有無による不公平感の緩和等を図り、また効果はわずかかもしれませんが、人口減少の歯どめの一策としたいと思い、値下げの実施を決断いたしました。

値下げによる影響については、値下げ分の財源を一般会計から補填することになりますが、福祉、教育、土木、衛生など、ほかの事業を適切に実施しつつ、財政へ過度な負担が生じないように、今後の運営に十分注意してまいります。

最後に、今後の事業方針についてですが、これまで下水道管路による整備を予定していた荻谷の全域、敷浪、敷波、柳瀬の各一部の未整備区間については、合併浄化槽による整備に切りかえた上で、スピード感をもって取り組んでまいりますほか、中長期的には処理場の統廃合を行い、徹底的な経費の削減を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 次に、4番 土上 猛君。

〔4番 土上 猛君 登壇〕

○4番（土上 猛君） 私は、今定例会に3点、町長に御質問したいと思います。

まず1点目でございますが、町有施設の使用料についてお聞きいたします。これは駅の駐車場を除いた使用料ということをお願いしたいと思います。

昨年の10月までにある程度の基準として使用料を考査した上で、町民の方々に使用料をきちっとした提示をしたいという旨をお聞きしておりましたが、なかなかその算定された料金が公表されずに、今、4月からあくまでもこういう料金でお願いしたいという料金表が今上がってきたわけでございますが、それを眺めてみましても、非常に使う団体、そういう団体につきましては20回までを限度として8,000円、さらに町の体協並びに文化協会に加盟している団体はさらに半額にしますよという金額が公表されました。

団体につきましては、大いに使う団体はそういう金額ですけれども、週1回しか使用しない団体に当たっては、1回に2時間使用しますと、時間900円のところであれば1,800円かかるわけです。それを月4回しますと7,200円かかります。それが、先ほどの言う体協あるいは文化協会、そういうところに加盟している団体であれば、また半額になりまして3,600円かかるというような状況でございます。

私は、この中で、この20回までを限度として8,000円という金額、この8,000円にした根拠をまずお聞きしたいと思います。

それから、こういう単価を公表した中で、新年度から各種団体の助成金など、2割相当額が削減されるとお聞きしております。それが事実なのかお聞きいたします。

続きまして、2点目に、町武道館の改修工事についてお聞きいたします。

武道館の改修工事の経費が2億3,000万円弱工事費がかかるとお聞きしておりますが、その改修工事でなぜその2億3,000万円近くまでかかるのか、その工事などの内訳をお聞きいたします。

それから、3点目といたしまして、旧押水町民野球場の跡地利用計画でございます。

もう野球場を廃止してから7年近くたつと思いますが、何の利用計画も立っていない状況であろうと思います。今後、どのような利用計画を考えておられるのかをお聞きいたします。私の一般質問とさせていただきます。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 4番 土上議員の御質問にお答えいたします。

まず、町有施設の使用料につきましては、施設を利用する人と利用しない人との均衡に配慮し、受益と負担の公平性を確保する観点から、平成28年10月から有料としたものであります。

しかしながら、週に何度も使う団体にとっては使用料が負担となり、活動を減らさざるを得ないなどの声があり、今回、町民センターアステラス、生涯学習センターの使用料について、各部屋の1時間当たりの金額に加え、1カ月一律の団体定額使用料を新たに設定し、利用の促進を図ることといたしました。

新年度から各種団体の助成金等が2割相当額削減されるのは事実なのかとの御質問ですが、人口減少や少子高齢化など、社会経済情勢が大きく変化している中、町の財政環境につきましても地方交付税の減少など、財源の確保が今後一層厳しさを増していくこととな

ります。

このような中、国の取り組みと合わせた行財政改革を継続していくことから、平成27年度に第3次行財政改革大綱を策定し、この改革を具現化するための一つとして、補助金の見直しを掲げ、さらなる一般財源確保に向けた歳出削減に取り組んでいるところであります。

補助金等の見直しにつきましては、団体の活動内容や費用対効果、経費負担のあり方などを見直し、整理合理化を図っていくこととし、行革大綱実施計画において、平成28年度予算では、各種団体等補助金を27年度比で10%削減に取り組んだほか、30年度予算では27年度比20%の削減見直しを行うこととしております。

各種団体等から新年度の補助金要望書をいただき、各所管において従来からの継続事業や新規の取り組み事業など内容を精査・検証し協議した中で、補助金の計上を行っております。

今後も「町補助金等に関する基本方針」に基づき、継続して見直しを行ってまいります。が、厳しい財政状況を踏まえ、第3次行革大綱の実施計画では、平成32年度には平成27年度と比べて30%の削減が計画されておりますので、関係各位の御理解、御協力をお願いするものであります。

次に、町武道館の改修工事についてであります。

宝達志水武道館は、昭和58年に完成し、築35年近くが経過しております。地理的に海に近く、その間、塩害や浜風の影響により老朽のぐあいも早く進行しております。特に、外壁のひび割れや屋根の腐食が著しく、内部においても雨漏りの影響等で壁面の汚れが目立っております。

そのことから、平成29年度7月補正予算におきまして、宝達志水武道館改修工事設計委託業務費を計上し、武道館改修工事にかかる工事費として2億3,328万円を当初予算にお願いするものであります。

工事費の主な内容といたしましては、仮設・解体工事費等で約2,460万円、タイル・防水工事費等で約1,560万円、屋根・外壁改修工事費等で5,090万円、内装工事費で約1,910万円、電気・機械設備工事費等で約5,480万円となります。

また、改修工事にあわせてバリアフリー対策や障害者用トイレの新設、照明のLED化により維持費の削減を図るとともに、トレーニング室に新たなトレーニング機器を導入するほか、2020年東京オリンピックの正式種目となったボルダリング設備を新設し、新たな

競技人口拡大にも向け、スポーツ意識の高揚と健康増進に取り組むものであります。

なお、改修工事の設計を行う上で、武道館を利用しています各協会からの要望も取り入れ、使いやすく安全面においても配慮したものとなっております。

次に、旧押水町民野球場の跡地利用計画についてであります。公共施設の統廃合計画に基づき、平成27年4月に押水運動公園野球場から多目的運動広場に用途変更を行い、現在に至っております。

しかし、旧野球場をそのままの形で利用しているため、利用実績が少ないのが現状ですが、フェンス、管理棟、スコアボードを解体するとかかなりの費用が発生いたします。

今後は、スポット的に計画を立てるのではなく、町内全てのスポーツ施設やその周辺の再整備及び活用検討を図るため、当初予算において基本計画策定業務委託費を計上し、総合的に計画を進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 4番 土上 猛君。

〔4番 土上 猛君 登壇〕

○4番（土上 猛君） それぞれ答弁していただきましたけれども、まず答弁漏れといたしまして、私、8,000円の根拠はとお聞きしたけれども、その根拠をまだ聞いていないと思います。それが1点。

それから、武道館の改修工事でございますけれども、この武道館の改修工事、当然、以前から屋根の雨漏りがよくしておるというのは聞いております。だから、そのせいか内装が非常に悪くなっておるということも聞いております。それにしても、かなりの経費が見込まれております。

その中で、今のトレーニング室は、それもわかると思いますけれども、もう一つ、ボルダリングのそれが非常にオリンピックに合わせて云々という話も出ましたけれども、ボルダリングというのは、非常に危険性も伴うことも、安全ベルトとか、いろんなことが出てくると思いますし、そういった施設を設けるということは、それなりの指導員も次は置かないとなかなか前に進まないんじゃないかなと思います。そこら辺も考えておいでなのかどうか、その2点、まずお聞きしたいと思います。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 4番 土上議員の再質問にお答えをいたします。

使用料について、上限を8,000円にしたその根拠でございますが、施設の利用促進を図るとともに、多くの方に利用していただくため、団体定期利用として1カ月8,000円の規定を設けたものであります。

例としますと、利用度の多いさくらドーム21のフィットネスルームで1時間600円を利用した場合、週に1回2時間利用する団体を想定しますと、1カ月4,800円となり、週に2回利用すると9,600円となります。そのことから、週1回から2回、また3回へと利用時間も1時間から2時間へと利用を促したい。また、上限を設けることによって安心して利用してもらえるよう、定額利用料として1カ月8,000円という基準を定めました。

補足といたしましては、体育協会や文化協会へ加入した場合、半額の4,000円、先ほども御意見の中でありましたが、こうしたことも実施することで、協会への加入促進の効果も期待しておりまして、各協会の活性化も図られるかと、そのような思いで使用料を改めるところでございます。

次に、ボルダリングについてですけれども、非常に危険ということもありましたが、確かに皆さんなかなか見たこともないし、したことも余りないし、危険なイメージはあると思います。高いところをホールドという石につかんで上がっていきますので、そういったイメージもございます。

そうしたことから、指定管理をしている宝達志水スポーツクラブとの打ち合わせにおきまして、屋内用の厚さ40センチメートル、長さ3メートル、幅2メートルの十分な厚さ、大きさ、安全を確保できるマットを配置しますし、また天井から3メートル間隔の安全ロープを配置いたします。

また、利用者にはボルダリング専用の靴も履いていただきますし、利用時には指導員を配置することで協議も行っております。

安全で快適に使用してもらうため、委託者の宝達志水スポーツクラブと十分に協議した上で利用規定を定め、万全を期したいと思っております。

また、こちらの施設を使用する際に、安全に使用していただくということでは、使用者にマナーを守っていただくとか、そういったことも大切になっておりますし、それぞれの技能に応じて無理をしない、そんなことも努めていきたい、呼びかけていきたい、そういったことで十分な安全を図っていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 4番 土上 猛君。

〔4番 土上 猛君 登壇〕

○4番（土上 猛君） 先ほど再質問のときに言えばよかったんですけども、各種団体のこれが最後3割相当額まで下げるという目標を持った言い方であったと思いますけれども、それほどまでなぜ下げなくてはならない、何ぼ行革とはいえ、そういう各種団体、やはり特に私は高齢者の団体もおりますし、結局、体育協会みたいな若者向きの組織もございます。そういう中で、3割相当額下げられた上で、使用料もこれだけ利用する場合は支払ってくださいということでございますから、何か逆行しているように思いますけれども、そこら辺、町長もう1回、再度お願いいたします。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） こうした補助金、助成金につきましては、行革の計画としては一応32年度ですか、30%減というところまで定まっております。

しかしながら、先ほども申し上げましたけれども、それぞれの団体において新たに活動をもっともっと活発にするために、いろんな事業を取り組んでいきたいとか、そういった新規事業ですね、また継続した事業でももっと盛り上げてやっていきたいと、そういった提案があって、それが私どもが支出する上で十分な理由もあるしということかなと、そんな判断ができれば、そういった一律の減額は実施しないと、そんなふうにも考えておりますので、御理解をお願いしたいと思いますし、各種団体にもそういったことを考えていることはしっかりと呼びかけて、充実した活動をしていただければと考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 次に、1番 林 稔君。

〔1番 林 稔君 登壇〕

○1番（林 稔君） 私は、2つの質問をさせていただきます。

まず初めに、ヘルプマークの導入について質問いたします。

石川県では、石川県肢体不自由児者父母の会が平成16年度に制作し、石川県肢体不自由児協会が希望者を対象に、平成18年度から配布しているヘルプカードがあります。宝達志水町では配布していないとのことですが、ヘルプカードではなくヘルプマークのほうが実用的と考えます。

ヘルプマークは、平成24年度から東京都が都営地下鉄でヘルプマークの配布や優先席へ

のステッカー表示等を始めました。

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している患者、内部障害や難病の患者、精神障害、知的障害また妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としていることが外見からわからない人々が、回りに配慮を必要なことを知らせることで、援助をしやすくするよう制定された東京都によるマークですが、平成29年7月20日にJIS規格に採用され、全国共通マークになりました。

そこで、宝達志水町でも導入について、町の考えを教えてください。

次に、宝達志水町の大切な情報発信のためのケーブルテレビについて質問させていただきます。

1つ目、現在の施設の状況について教えてくださいでしょうか。

2つ目、老朽化によるサービスの質の低下や障害のおそれはないのでしょうか。

3つ目、4K、8Kの放送を始めるに当たり、通信技術の発展に対応できる施設レベルであるのでしょうか、教えてください。

4つ目に、更新が必要であれば、そのスケジュールや経費を教えてくださいと思います。

最後に、更新事業を民間企業と連携して行うことで、採算面でメリットが得られないのか、所見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 林議員の御質問にお答えいたします。

まず、ヘルプマークの導入についてでございます。

これは外見からはわからなくても、援助が必要な方、突発的な出来事に臨機応変に対応できない方、障害があるため自力で対応できない方などに対し、思いやりのある行動を促進することを目指して、各地で導入をされております。

当町でも、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があり、この取り組みを効果的に進めるために、県内広域的に連携して取り組むことが大切であると考えます。

そこでまず、導入する場合に、町としてなすべきことについて調査したいと考えております。

次に、ケーブルテレビについてであります。ケーブルテレビ事業は、視聴開始から11

年が経過し、この間、難視聴地域の解消、さくらチャンネルでの行政情報や地域情報の発信を行ってまいりました。

まず、現在の施設の状況についてですが、平成18年4月の開局以降、施設の老朽化も進んでおり、施設更新を検討する段階に入っております。

昨年度、ケーブルテレビ事業のあり方について、廃止を含めて専門の業者に委託して検討をいたしました。その中で、町民全世帯に住民アンケート調査を実施した結果、今後も継続を希望するという意見が42%と多く寄せられました。

仮に事業を廃止した場合、一部地域においてブロードバンドサービスが受けられなくなるなど、地域格差が生じることから、ケーブルテレビ施設の更新が必要と考えます。

ケーブルテレビ放送については、役場内にヘッドエンドという番組を送信する施設があり、そこから出る信号を光ケーブルと同軸ケーブルを通して家庭まで番組を提供しております。

運営については、ケーブルテレビサービスを当町が行い、インターネットや電話、多チャンネルサービスを金沢ケーブルテレビネット株式会社が行っております。

加入件数につきまして、1月末の時点でケーブルテレビが2,055件、インターネットが673件、電話が741件となっており、ケーブルテレビの加入率は43.2%となっております。

次に、老朽化によるサービスの質の低下や障害のおそれについてですが、老朽化による故障率上昇の対策として、停電時に機器の障害につながらないよう伝送路のP Sバッテリー等の交換を行っております。万一、障害が発生した際には、迅速に対応できるよう委託業者と協力して対応していきたいと考えております。

次に、4 K、8 K放送や通信技術の進展に対応できる施設レベルにあるかどうかについてですが、総務省が進めている4 K、8 K放送を視聴するには、現在のセンター設備と加入端末の改修が必要であります。4 K、8 Kの放送は、B S、C S放送が対象で、地上波においては影響がないと考えられますが、今後は通信速度が速いセンターから宅内までを光ケーブルで結ぶF T T H方式への更新が望ましいと考えております。

次に、施設更新のスケジュールと経費についてですが、伝送路の同軸線の耐用年数は15年から20年となっており、平成33年度以降を一つの目安と考えております。経費は実施設計、センター設備費、伝送路設備費、これらで個人宅の引き込み工事を除いて約6億円の事業費を試算しております。

最後に、施設更新事業を民間企業と連携して行うメリットについてですが、施設更新に

係る実施設計の際に、提案型のプロポーザル方式等によって、設備費用の負担の考え方や事業収支見込み、加入営業等の提案を募り、将来にわたって安定的な事業運営を図れると考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 一般質問の途中でありますけれども、議事の都合により暫時休憩いたします。

なお、午後1時から再開をいたしたいと思います。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（北 信幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番 柴田 捷君。

〔5番 柴田 捷君 登壇〕

○5番（柴田 捷君） 私は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及びタウンミーティングについて御質問いたします。

まず、総合戦略について、町長及び担当課長にお尋ねいたします。

全国的に人口減少が進展する中で、本町の状況は人口減少と少子高齢化が目立っております。本年1月末の人口は、昨年同月に比べ203人減少の1万3,418人、出生数については、今年度は前年比5人増の66人になると推定されているものの、毎年200人規模で減少し続けております。

こうした人口減少を背景に、本町におきましては、宝達志水町人口ビジョンと今後の具体的な行動計画となる、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定をされ、基本目的を定め取り組みが実施されてまいりました。あわせて昨年12月定例会で、新たに若者と移住・定住促進の取り組みが加わりました。

若者等の移住・定住促進については、石川県、県内のほとんどの自治体が真剣に積極的に取り組み、多くの成果を上げております。

移住・定住者を増やすには、ここでしかない地域の魅力を高め、ここで住んでみたいという人を増やすことにあります。

総合戦略は、新年度平成30年度には策定から4年度目にあります。今定例会では平成30年度当初予算が提案され、主要施策の概要も示されたところであります。

総合戦略の重点施策については、29年度までの取り組み経過、課題など、取り組みの概

要が示されております。これまで施策の展開がなされた結果として、成果は限定的なものと考えております。

そこでまず、町長にお尋ねをいたします。

今年度の取り組み結果をどのように評価されているのか、所信をお聞きます。

その上で、当初設定の基本目標、重要業績評価指標は現時点で妥当なのか、戦略の見直し、目標や政策の総点検が必要なのではないかと思います。お考えをお聞きいたします。

今後の移住・定住対策について、担当部署のみならず全庁的に職員の英知を結集し、人口対策への取り組み強化と財源、例えば、一般的に過疎交付金と言われておりますけれども、過疎地域等自立活性化推進交付金の利用など、財源の確保をすることと思います。

あわせて、実務経験のある専属スタッフとサポートスタッフを配置する専属事務局の設置と、官民挙げて地域が連携して人口減少に取り組む組織を設置し、継続的に活動する体制整備、いわゆる攻めの姿勢と体制が求められております。

これらは、トップリーダーの役目ではないかと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

次に、担当課長にお聞きいたします。

総合戦略の策定から丸2年が経過し、新年度からは4年目に入っております。これまで取り組んできた重点施策について、効果の検証がなされていることと思いますが、検証の結果、目的どおりの成果が出ているのか、事業の評価と今後の取り組みをお聞きいたします。

その上で、宝たち成長祝い金について、高校や大学などを卒業し本町に定住する人に祝い金を支給し、定住促進につなげていくことも必要ではないのでしょうか。

また、出産祝い金の支給方法については、現行では利用する店に限界があるのではないかと、利用者の立場に立った支給方法に変更すべきではないかと思いますが、お考えをお聞きするものであります。

次に、先に開催されましたタウンミーティングについて町長にお尋ねいたします。

タウンミーティングの内容については、町広報紙3月号で概略の報告がありましたので触れませんが、意見等の中には、町民の方々にフィードバックすべき事項や町の施策に反映すべき提言、参考意見等が多く出されたのではないのでしょうか。

どのような意見・要望等があったのか、また、それらに対する対処方法、特に町民の方々と約束した事項、フィードバックすべき事項についてはどのようにされたのかをお聞

きいたします。

いずれにいたしましても、開催終了から既に2カ月が経過しており、これらの集約と迅速な対応が求められているのではないのでしょうか。お考えをお聞きいたします。

あわせて、タウンミーティングを終えて町長の所感をお聞きして、一般質問を終わります。

以上です。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5番 柴田議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、平成28年2月に策定しました「宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」も4年度目に入ります。

総合戦略に掲げる4つの基本目標、各事業は、それぞれ達成すべき数値目標KPIを設定し、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において実施した施策・事業の効果を検証し評価を受け、必要に応じて施策を見直すこととしております。

平成29年5月に開催した推進会議においては、平成28年度に実施した事業に対しては、おおむね順調に進んでいるといった評価をいただいております。

また、昨年12月に推進会議を開催し、平成29年度の進捗状況を報告するとともに、委員の皆様より専門的な視点からさまざまな御意見をいただきました。

今年度の取り組み結果をどのように評価しているのかの御質問ですが、今年度、組織を挙げた取り組みの中で、施策単位で進捗管理や事業効果を検証しており、その内部評価は後ほど各担当課長から説明させますが、一定の成果と前進があったものと考えております。

総合戦略の4つの基本目標等を達成するため、必要に応じ総合戦略の事業の見直し・拡充、また、総合戦略事業以外の子育て支援や住環境整備にも取り組んでいきたいと考えております。

次に、総合戦略の基本目標、重要業績評価指標が現時点で妥当であるのか、戦略を含めて見直し等が必要ではないかとの御質問ですが、総合戦略は、毎年まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において進捗状況の報告、そして検証、評価を受け、その指標、事業等を必要に応じて見直すこととしております。

本年5月に開催予定しております推進会議において、評価・検証を受け、より効果的かつ効率的な推進を図るため、指標の見直しも含め事業見直しを行っていくこととしており

ます。

次に、今後の移住・定住対策について、取り組みの強化と財源の確保についてであります。現在、総合戦略の計画を円滑に推進し、PDCAをより効果的に展開するため、課を横断したプロジェクトチームを立ち上げ、連携し推進しているところであります。

議員御指摘のとおり、今後の人口減少対策の取り組み強化のため、総合戦略事業だけではなく、人口減少対策事業を全庁的に推進してまいりたいと考えております。また、その財源には、過疎地域自立活性化等交付金、こうしたものを積極的に活用してまいりたいと考えております。

次に、移住・定住対策のため、実務経験のある専属スタッフ等の配置についてであります。移住・定住につきましては、体制強化のため、実働的な組織と体制づくりについて、実績を有する関係機関との協力や先進事例を参考に検討してまいりたいと考えております。

次に、タウンミーティングに関する御質問ですが、私は就任当初より、町民の皆様と顔を合わせ、さまざまな年代の方と意見交換し、常に町民の声に真摯に耳を傾け、町民の皆様が望むまちづくりに取り組むことが大切であると考えており、昨年の8月下旬から12月下旬にかけまして、36カ所でタウンミーティングを開催させていただきました。

タウンミーティングでは、財政状況や総合戦略、小学校・保育所の統廃合、下水道使用料について御説明させていただき、意見交換を行いました。

また、各地域からは、町政や地域ごとの課題に対する御意見も多くいただいたところで、今後のまちづくりの参考にしたいと考えております。

小学校・保育所の統廃合については、反対意見、また賛成意見において、その時期、統合方法などについての御意見をいただいております。

今後は、子どもたちの教育のこと、そして地域のあり方、町の将来のあり方などについて総合的に考え、来年度早々に示したいと思っております。

下水道については、今後の事業展開のことや未加入者に対する加入促進などの御意見があり、将来的に費用対効果を念頭に、処理施設の統廃合を進めてまいります方針であることや、加入促進についても個別訪問を継続してまいりたいと考えております。

各地区からは、空き家対策や防災対策、イノシシ対策、河川の中州除去、冠水対策など、数多くの要望・提案等をいただいております。またその中には、多額の経費が必要な事業もあることから、緊急性・重要性などを見きわめ、かつ有利な財源を選択しながら優先順位をつけて、その取り組みを検討したいと考えております。

また、町以外の関係機関である県や警察署等に対する要望につきましては、要望書を提出し、お願いをしております。

町民の方々へのフィードバックについては、広報での掲載やタウンミーティングにおいて直接お答えしており、できなかったものについては、後日区長さん方を通じて書面や口頭によりできるものから回答させていただいております。

タウンミーティングの感想としましては、多くの町民の皆様に御参加いただきましたことに感謝しておりまして、やはりこうした直接、町民の声を聞くことが大切であると改めて認識したところであります。今後もそうした機会をつくり、町政運営の参考にしていきたいと考えております。

なお、他の事業の評価については各課長から説明させますので、御了承願います。

○議長（北 信幸君） 企画振興課長 一家 剛君。

〔企画振興課長 一家 剛君 登壇〕

○企画振興課長（一家 剛君） 柴田議員の総合戦略の事業の検証結果、事業の評価と今後の取り組みについての御質問にお答えいたします。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は企画振興課が所管し、4つの基本目標を立て、16の事業を各担当課が推進しております。

その中、企画振興課からは12の事業についてお答えします。

起業・創業バックアップ事業につきましては、起業・創業を促し、町の活性化、にぎわい創出に資することを目的とする事業であります。創業塾の開催、商工会など関係機関との支援体制の構築により、現在までに7件の起業・創業があり、指標を見ましても順調に進んでいると考えております。

今後は、町独自の創業補助金制度の活用、商工会との連携強化により、さらなる支援を行っていききたいと考えております。

宝たちビジネスアカデミー事業につきましては、小学5・6年生を対象に模擬株式会社を設立し、一連を体験することにより学習意欲の向上、未来を担う人材を育成することを目的としております。

町内5小学校からそれぞれ1チームが参加し、会社の設立、開発、販売、決算までを体験し、子どもたちのやり遂げる力が養われ、自分自身が持つ力の可能性に気づくきっかけとなっており、指標を見ましても順調に進んでいると考えております。

今後は、地元企業の経営者から商売についての話を聞くなど、より地域とのかかわりが

持てるような取り組みも取り入れ、スムーズな運営や支援体制の強化を図っていきたいと考えております。

宝の土地活用推進事業につきましては、空き町有地を活用した企業誘致や住環境の整備を行うものでありまして、企業誘致を推進するため、今浜東部用地を対象に30年間の無償貸与制度の創設、整備のための測量設計を行っております。平成30年度は、企業誘致のため用地造成を行いたいと考えております。

住環境の整備につきましては、旧志雄中学校及び志雄病院跡地を有効に活用していくことを検討しており、平成30年度に「志雄中学校及び志雄病院跡地の活用についての懇話会」から報告のあった利用案をもとに、旧志雄中学校跡地の利用計画の作成、測量、基本設計を行いたいと考えております。

指標は、企業誘致件数1件であります。企業誘致はなかなかすぐできるものでなく、今後造成工事などを実施しまして取り組んで、さらなる推進をしていきたいと考えております。

ベンチャーサークル支援事業につきましては、空き公共施設を活用した企業誘致の推進であります。空き町有地の活用について検討いたしておりましたが、改修に費用がかかるなど、適当な公共施設が見つからないことから、推進会議で意見を聞き、事業の見直しを行っていきたいと考えております。

宝の住まいる応援事業は、町内への移住のきっかけ、町内への定住を希望する者への支援を目的とするものであります。

住宅新築等交付金の町外からの交付者は、平成28年度は15件、平成29年度は2月までで9件と、定住・移住に資する事業として成果を上げております。指標では、町外からの転入世帯を年20件と見ておりますが、下回っております。

今後は、制度の充実、他の施策とともに効果的な周知・PRを努めるとともに、推進していきたいということで考えております。

宝のなぎさ交流促進事業は、今浜インターからの千里浜なぎさドライブウェイ入り口の町有地を活用し、民間活力による交流拠点施設を整備するものであります。開発事業候補者を選定し、事業者は現在、事業化に向けて進めております。

指標である観光客入り込み客数の増に向けて、早期に開業できるよう、町としても支援していきたいと考えております。

四季の宝達PR事業は、千里浜なぎさドライブウェイや宝達山等、宝達志水町の四季ご

との魅力・資源をイベントの開催、インターネットの活用により広くPRし、交流人口の拡大を図るものであります。

オムライスグルメまつりの開催支援、動画や観光PR映像の作成・公開を実施しており、観光客入り込み数も指標を超えております。

今後は、イベントの開催支援の充実、効果的なPRを行いまして、いろんなツールや情報発信を進めていきたいと考えております。

宝のまちブランド推進事業は、町民自身が町で過ごしている何げない日常の魅力を理解し、語ることでできるまちづくりを目指しているものでありまして、昨年、町民参加型の活動「宝活」を立ち上げまして、現在15の団体が活動しておられます。

また、「宝活」のWEBサイトも立ち上げ、活動紹介、お仕事自慢、定住施策の発信をしております。

各団体は、婚活イベント、クリーン作戦、地域おこし活動等、幅広く活動されており、活力ある取り組みが町の活性化につながることを考えております。指標は、ブランド化の回数といたしております、成果がわかりづらく指標の見直しを行っていききたいと考えております。

今後は、「宝活」を定着させ、活動団体の増、イベントの開催を行っていききたいと考えております。

宝の縁むすび事業は、結婚アドバイザーによる結婚相談、アドバイス、婚活イベント支援により、婚姻数の増を図るものです。

まだ、指標の相談による婚姻者はいませんが、5人のアドバイザーが面談等を実施しまして尽力されております。

また、「宝活」の登録する団体による婚活イベントも2月に開催されてありまして、今後は指標を達成するため、結婚アドバイザー、またイベント企画団体等を支援しまして、推進していきたいということで考えております。

宝たち検定チャレンジ事業は、英語や漢字などの検定を受験する児童・生徒の挑戦、学習意欲の向上を図り、保護者の負担軽減を図るものです。

今年度末までに、目標である50%を超える生徒の受験が見込まれ、高いレベルの検定で合格者が出る等、その成果が出ております。

今後につきましては、小学生の外国語教科化に向け、英語力向上が図られる検定に挑戦する小・中学校と継続して取り組めるよう、児童・生徒の検定受験率の増に努めていき

いと考えております。

地域行事サポート事業は、旧小学校単位を基本として人手が不足している集落に人的支援、地域間交流を行うことにより、連携体制づくりや祭礼、文化などの継承を図るものです。

北志雄地区をモデルとしまして、集落点検の実施により地域資源の再点検や地域の課題が明らかになり、協働で取り組むことの大切さを再認識でき、組織体制の下地をつくることができました。

今後は、除雪作業を協働で取り組むための組織づくりや、運営方法を具体的に検討していきたいと考えております。

空き家・空き土地バンクは、バンク制度を活用し移住の促進を図るとともに、地域の環境保全を図るものであります。

空き家バンク登録者の増を図るため、固定資産税納税通知書に制度周知チラシを配布するなどの周知を行ったところ、17件の登録、2件の契約がありました。

成果があり、指標である移住者数は達成しておりますが、登録空き家及び移住者の増を図っていききたいと考えております。

空き家改修の助成については、家財道具撤去費用やハウスクリーニングの費用の助成に加え、そういうものを加えまして支援の充実を図ることをしております。

今後は、改修助成金の充実、集落と連携した登録空き家の増、空き土地バンク制度の創設を行っていききたいと考えております。

○議長（北 信幸君） 農林水産課長 越野好則君。

〔農林水産課長 越野好則君 登壇〕

○農林水産課長（越野好則君） 5番 柴田議員の御質問にお答えいたします。

農林水産課では、農産物等ブランド化推進事業を実施しております。これまでは、イチジクで実施しており、平成28年度に「いしかわ里山振興ファンド事業」の採択を受けまして、石川県での商品開発等へステップアップしております。平成29年にセミドライイチジクやイチジクケチャップの販売へと現在つながってきております。

今後は、ブランド化の狙いを農産物等の産地化として幅広い支援を取り入れることで、既に産地化となっている農産物の生産拡大や新たな農産物の生産地化が期待できると見込んでおります。

農林水産課は以上でございます。

○議長（北 信幸君） 地域整備課長 安達大治君。

〔地域整備課長 安達大治君 登壇〕

○地域整備課長（安達大治君） 5 番 柴田議員の御質問にお答えいたします。

地域整備課関係の事業は、民間賃貸住宅建設補助事業でございます。

本年度は1件の申請があったものの、申請者の都合により辞退され、実績なしとなっております。

昨年度は1件、8戸の実績があり、入居開始後から空き室もない状況であることから、定住促進に一定の成果があると考えております。

補助事業への問い合わせは数件あるものの、結果的に2件目の実施に至っておらず、補助内容の見直しなどを検討する必要があります。

今後、広く事業を周知していくとともに、町有地に建設する場合には、用地費の一部を補助するなどの制度の見直しを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 住民課長 荒井雅子君。

〔住民課長 荒井雅子君 登壇〕

○住民課長（荒井雅子君） 住民課から、「若者通勤サポート事業」と「宝たち成長お祝い事業」の2つの事業の評価等についてお答えいたします。

初めに、「若者通勤サポート事業」ですが、広報やホームページ、フェイスブックへの掲載及び町内の各駅構内のチラシ貼付とあわせて、申請書兼用チラシの全戸配布を7月に実施、さらに成人式でもチラシの配布により周知をし、利用促進を図りました。

また、昨年度の半期ごと年2回の申請方法から、今年度は年1回の申請方法へと簡略化したことにより、平成28年度40人から平成29年度は2月末で54人と申請人数が増加傾向となっております。

転出者数につきましては、事業開始前の平成27年度と開始1年目の28年度比較では、18歳から30歳未満の減少傾向には至っておりませんが、若者の通勤にかかる経費の一部助成として、今後につきましても周知に努め、利用促進を図っていきたいと考えております。

次に、「宝たち成長お祝い事業」ですが、出産祝い金は2月末で49名の方に、ほっぴーさんカード会加盟店で利用できる金券をお贈りしました。

また、成長祝い金は子育てにかかる経費軽減として、昨年12月に対象者宛てに申請用紙を送付し、申請の受け付け後の審査により3月12日に申請者の口座に振り込むこととして

おります。

対象者は、6歳、12歳、15歳、18歳の合計450人で、3,090万円の支払い額となっております。

続きまして、今ほどの事業について2点の御質問ですが、1点目の「宝たち成長祝い金」について、高校や大学等を卒業し本町に定住する人に祝い金を支給し、定住促進につなげていくことも必要ではないかという御質問ですが、現在は、18歳の対象者に10万円の祝い金を支給しております。

定住者への増額等による祝い金については、大学全入時代と言われている現在の社会状況から、高校卒業時に定住か転出かの確定は困難と思われます。

今後は、移住・定住につながるものとして、事業の見直しを図っていきたいと考えております。

なお、若者定住につきましては、住宅新築等奨励金や就職後の若者通勤サポート補助金などにより支援をさせていただいており、今後も引き続き利用促進に努めてまいります。

2点目の出産祝い金の支給方法について、現行では利用店に限界があるのではないかと、利用者の立場に立った支給方法に変更できないかという御質問ですが、出産祝い金の支給方法として、現在は地域振興も兼ね第1子は5万円分、第2子以上は10万円分のほっぴーさんカード会加盟店48店舗で利用できる金券を簡易書留でお送りしております。

3月からは、新たな取り組みといたしまして、金券郵送時に加盟店のサービス内容や目玉商品などをわかりやすいチラシとして同封することとしており、若者世代に町内の店舗を知ってもらう機会としても御利用いただければと思っております。

また、金券使用後につきましても、町内店舗を御利用いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 5番 柴田 捷君。

〔5番 柴田 捷君 登壇〕

○5番（柴田 捷君） 私から各課長さんにお尋ねしたほうがいいんでしょうかね、お尋ねいたします。

答弁の中では見直しを検討すると、見直しをしたいという部分がありました。その部分につきましては、年度初めの早いうちにやっていただいて、それが30年度の施策として生きてくるような、そういう見直しをお願いしたいと思います。これは答弁要りません。

それから、これは住民課長さんですかね、「宝たち成長祝い金」につきまして、少し私

の真意が伝わっていない部分あるんじゃないかと思います。

高校を卒業したり大学を卒業した時点では、その方々はどうなるかは誰も見当つきません。私の言っているのは、大学を卒業した時に定住される方に祝い金を出したらどうか、これは必ずしも大学だけではございません。

中学を卒業して地元に残られる方もいらっしゃいますでしょう。高校生にしてもしかりでございます。大学生にしてもしかりでございます。

そういう方々に卒業して地元に戻りたい、帰る、就職する、あるいは自分の家の仕事を手伝う、そういう方々に祝い金を出して人をとめるということが必要なのではないか。

本来この事業というのは、祝い金を出すのが目的ではない。これは目的は、いわゆる町に残っていただきたい、こういう施策をやって、こういう施策をやってということで、その施策を祝い金として出して、本音は地元に残っていただきたい、これが本音なんですよ。

そういう趣旨でこの施策がつくられているという前提でいけば、少し答弁違うんじゃないかなというふうに思います。

あと、いろいろございますけれども、それは申し上げませんが、せめて宝たち祝い金については、考え方を直していただきたいと思います。

答弁いただきます。お願いします。

○議長（北 信幸君） 住民課長 荒井雅子君。

〔住民課長 荒井雅子君 登壇〕

○住民課長（荒井雅子君） 柴田議員の再質問にお答えいたします。

「宝たち成長祝い金」につきましては、柴田議員のおっしゃられましたとおり、今後見直しということで、移住・定住につながるような内容として見直しをかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 次に、7番 守田幸則君。

〔7番 守田幸則君 登壇〕

○7番（守田幸則君） まず冒頭に、今定例会も多くの方々が傍聴に来られておられることに対し、心より敬意を表すると同時に、私も緊張しながら、諸点、町長、担当課長に質問をしたいと思います。

まず初めに、河川についての質問をさせていただきます。

当町には、大小合わせて36の河川があります。昨年は、6月下旬から7月上旬にかけ

300ミリを超える豪雨となり、床下浸水被害や町道、農道、林道の一部が決壊、あるいは住宅周辺の傾斜地が崩壊するなど、甚大な被害もあったところであります。

幸いにも、河川においては堤防の決壊というような大きな被害はなかったものの、水位の上昇から周辺の道路や農地が冠水をし、住民の不安は非常に大きなものでありました。

このような豪雨を近年ではゲリラ豪雨といいます。報道によれば過去に比べると全国で3割増し、石川県でも非常に発生頻度が増え、どこで発生してもおかしくないとも言われております。

このような状況から、今回、宝達川についてお尋ねをいたします。

御承知のとおり、宝達川は全国でも珍しい天井川、すなわち川底が周囲の平地より高いところにある川で、その下をJR七尾線、県道75号線のトンネル及び隧道が通っており、このような川は県内では宝達川だけあります。この珍しさと春の桜並木の美しさを見に、多くの人が訪れるところでもあります。

しかし、一たび豪雨となれば、何とも恐ろしい水量の音がするため、堤防が破壊されないか、また、トンネルは大丈夫かというような心配の声を多く耳にいたします。

それもそのはず、天井川は一旦崩壊すると、高い位置にある堤防から土砂が滝のように住宅地に流れ込む危険があり、天井川の特性として普段の生活では川の流れが周囲の目に入らず、近隣住民が川の異常に気づきにくい点もあります。

このような状況から、町民が安全で安心して暮らしていくためには、町内河川の整備状況について、石川県が管理するものも含め、整備に関する計画や基本方針があるのかをお聞きをいたします。

また、宝達川には、古いブロック護岸や玉石積み護岸のところも多くあり、多くの箇所でも部分的に破損しているところも見受けられます。現在の河川の護岸などの破損状況についてもお聞きをいたします。

宝達川の改修については、これまでも質問や要望をお願いしてきたところでもあり、管理者である石川県は、二級河川の整備目標である時間雨量50ミリに対する降水流下能力は確保されているとの答弁にとどまっております。

昨年発生しました豪雨でも、時間雨量50ミリには満たないかもしれないが、近年の降雨規模、降雨形態の変化から台風や土砂災害のリスクが増大しており、また、県内でも唯一の天井川の構造であることを考えたとき、既定の整備目標を見直す必要もあるのではと思います。

そこで、かつて要望活動を行っていた二級河川宝達川改修期成同盟会を再開し、地元と一緒に河川の実情と改修、整備を働きかける。このような地域住民の不安を少しでも解消し、安全・安心な暮らしを守るのが行政の務めでもあると思いますが、いかがでしょうか。

次に、宝達高校の支援についてお聞きをいたします。

当町にある宝達高校は平成11年の高校統廃合問題を機に、平成14年2月に宝達高校を支援する会を設立をし、町として積極的に協力をしてきているところであります。

また、学校側も特色ある学校づくりの推進やボランティア活動を初めとする町の行事などにも積極的に参加をし、地域に密着した高校であります。

近年では、毎年地元企業での就職者もあり、このことは近年、人手不足と言われる企業にとっては大変喜ばしいことでもあり、また町にとっても、若者定住の第一歩でもあり、重要なことだと思っております。

そこで、本町の取り組み支援、また他の自治体での地元高校への支援についてお聞きをいたします。

また、当町にとって、高校があるのとなないのでは、地域の活性化からしても極めて重大であり、我が町にとっても宝達高校は一つの大きな財産であると考えたとき、学校、地域、そして行政が一緒になって考え、将来にわたって存続させていくことに、今後のさらなる支援策の充実を図り、学校の活性化をともに考える必要があると思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

次に、小学校・保育所の統廃合についてお聞きをいたします。

この統廃合問題については、町長就任後の定例会でも多くの議員が質問し、これに対してタウンミーティングで地元住民の声を聞いた上でとのことでありました。

昨年から4カ月間にわたるタウンミーティングの中での資料では、学校規模の適正化という項目が設けられ、文部科学省が示す公立小学校・中学校の適正配置などに関する手引の要項が引用されており、この手引書は、今日の加速度的に進む少子化から学校の小規模化に伴う課題がかつてより一層顕在化しており、教育条件への影響が懸念をされると指摘をしております。

各市町村において、学校教育のあり方や学校規模を主体的に検討することを求められております。

本町において、小学校・保育所の統廃合問題については、平成27年度に地域代表者であ

る区長さん初めとする保護者の代表、小学校及び保育所の教職員の代表者からなる小学校・保育所のあり方に関する検討委員会が開催をされ、小学校については複式学級は認めないことや、保育所は何人以下は統廃合するなどの方向性が示されました。

これにより、平成28年度7月、12月に小学校区ごとに地域住民、保護者を対象に統廃合の説明会が開催をされました。そして、昨年のタウンミーティングの開催と、これまでにいろいろな形で議論が重ねられてきましたが、最も重要なことは、学校の規模の適正化に関する基本的な考え方として、あくまでも児童・生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え行うべきものであり、今日の少子化、学校の小規模化を考慮すれば、速やかに学校教育のあり方、学校規模の検討をしなければいけないのではないのでしょうか。

町長は、選挙時には地域の核である小学校の統合により人口減少に拍車がかかるとし、統廃合反対を公約にしていたとっておりましたが、今日では必ずしも反対ではないと言っておられます。

すなわち、賛成ということなのか、町長は学校の設置者という立場であることから、この問題にはスピード感を持って前向きに取り組む必要があると思うが、4カ月間にわたるタウンミーティングを終え、どのように統括をなされたのかお聞きをいたします。

次に、下水道利用料金についてお聞きをいたします。

下水道料金の問題についても、タウンミーティングにおいての資料にあるように、下水道料金は過疎化に伴う有収水量の減少のほか、建設工事を進める一方で、加入世帯や接続世帯が増えないことなどから下水道財政運営が年々厳しくなり、やむを得ず平成28年5月から値上げを決めたものであります。

この背景には、町が行財政改革大綱のもと、一般会計における歳出削減を図る中で、年々財源の確保が困難となり、下水道を使用する町民の方々にも仕方なく負担を願うこととしたものであり、下水道供用開始から実に28年、初めて見直しをしたものでもあります。

下水道処理の原価、1立方当たり300円余りであるものの町民負担を考慮し、230円に決められたものであり、もしこの改定がなければ、平成30年度の下水道会計が破綻するおそれがあるとのことから、議会も同意をしたところであります。

タウンミーティングでは、値下げによって福祉や教育の一般行政サービスの低下など心配する意見や質問なども掲載されておりましたが、抜粋で詳細はわからないが、料金の値下げ要望などどうであったのか、タウンミーティングが終わった今、どのように統括をなされたのか。

また、寶達町長も議員であった平成24年9月の第3回定例会においての一般質問で、経営健全化を実現するには事業の主な収入が使用料と一般会計からの繰入金である現状において、一方で、繰入金を抑えることを目指すならば、使用料金収入を増やす以外に方法はないとも述べられておられます。

昨年6月の第2回定例会での一般質問の答弁では、下水道使用料に関する件については、下水道事業会計のみの問題として捉えるのではなく、町全体の問題として捉えると言っておられましたが、値下げによる一般会計からの繰り入れが必要となる、今後その財源確保、財政計画はどのように見込んでおられるのか。

今回の値下げでは、月額最大で1世帯当たり幾らになるのか。また、下水道使用料の問題を町全体の問題として捉えることに対して町民の理解を得るとのことであったが、理解を得られたのか。

そして、この下水道料金の値下げは、統廃合問題同様、寶達町長の公約の一つでもありました。今回のこの料金が、公約での下水道料金の適正化、すなわち適正料金なのかお尋ねをし、私の質問を終わります。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 7番 守田議員の御質問にお答えいたします。

まず、二級河川宝達川の整備についてであります。大正12年に二級河川に指定され、これまで砂防指定地に指定されてから砂防河川として整備が行われてきました。

宝達川については、県としては河川改修整備は完了し、時間雨量50ミリの降雨には耐えられるため、新たな改修計画はございません。

現況につきましては、宝達川だけに限らず、ほかの河川においても経年劣化によるブロック積みなど構造物の損傷が目立つことや、堆積土砂や河川内に生えている樹木など、川の流れの阻害などの原因が懸念されている状況でもあります。

天井川という特性もあり、地域住民の皆さんから近年の短時間集中豪雨など、想定外の雨量による氾濫を心配する声が多くあることを受けとめ、損傷した構造物の改修や補修、堆積土砂等の除去について、町として県に対し強く要望を行っております。

二級河川宝達川改修期成同盟会につきましては、休止状態になっておりますが、地元において協議会が再開されれば、町は協議会とともに県への要望活動を実施していきたいと考えております。

このほか、河川の維持等に関する計画や現状につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

次に、宝達高校への本町の支援の取り組みですが、「宝達高校を支援する会」に、新入学生の教材購入に充てられるよう図書券の贈呈、キャリア教育で大学見学や企業見学時のバスの借り上げ代金、部活動に対し講師謝金や消耗品の助成、漢字検定や英語検定の検定料補助などの支援をしております。

また、宝達高校の活動を町民にアピールするため、町広報紙や町の施設内にスペースを提供するほか、町イベント時にも出展ブースを設け、利活用、協力をしてもらうなど、いろいろな形で連携し協力しております。

ほかの市町等の高校への支援に対する取り組みは、当町以外にも18の市町のうち12で支援がなされております。内容は、生徒の部活動補助や通学定期等の補助、下宿生への補助、試験や資格取得の受験料補助などであります。

宝達高校は、小・中・高校と連携した体験として、小・中学生を牽引しごみ拾いをする「宝達山クリーン登山」や町民の心を和ませる「まちなかフラワーロードづくり」など、町の環境美化に貢献していただいております。

また、卒業生にはオリンピック選手を初め、毎年町内の企業に多くの生徒が就職をしており、町の地場産業を支える原動力としても活躍するなど、本町にとって大変重要な高校であると認識しております。

今後は、新入生が進学先や就職先について、さらに魅力や希望を見出せるよう、「宝達高校を支援する会」においても支援していきたいと考えております。

次に、小学校・保育所の統廃合についてタウンミーティングを終えての総括でございますが、統廃合については昨年度までは2つの小学校・保育所に統廃合することで進められてまいりましたが、十分に町民の意見を聞いた上で慎重に行いたいとの思いから、タウンミーティングを開催いたしました。

その場では、さまざまな御意見、御質問がございました。費用対効果に関すること、将来性、客観性、地域性、公平性を考えてさまざまな意見を取り入れ判断と決断をしてほしい、統廃合は教育上の必要性なのか、財政上の必要性であるのか、こうした御意見や御質問等がございました。

現在、統廃合について町の考えを具体的にお示しすることが求められておると考えます。これは重要なことでございますので、慎重にかつ検討を重ねながら町民の理解を得ること

も大変重要と考え、その方針につきましては、先般から申し上げておりますとおりに、来年度早々にお示しし、進めてまいりたいと考えております。

次に、下水道料金について、タウンミーティングを終えての総括についてですが、就任時から使用料を見直したいと申し上げており、この使用料に関する町民の皆様の生の声を聞くことができ、貴重なタウンミーティングであったと考えます。

総括につきましては、先ほどの塚本議員の質問と重なりますので、そちらへの答弁をもってかえさせていただきます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 地域整備課長 安達大治君。

〔地域整備課長 安達大治君 登壇〕

○地域整備課長（安達大治君） 7番 守田議員の御質問にお答えいたします。

まず、河川の整備方針、整備計画の関係でございますが、石川県のほうにおきまして、河川法に基づきまして、河川の基本方針、そして河川の整備計画というものを策定されておりますが、宝達川につきましては、改修済みということでこの整備計画はないというふうに伺っております。

次に、下水道の使用料の関係でございますが、今回の条例の見直しで1カ月当たり1世帯500円の値下げという内容となっております。

私からは以上でございます。

○議長（北 信幸君） 7番 守田幸則君。

〔7番 守田幸則君 登壇〕

○7番（守田幸則君） 宝達川の改修におきましては、改修済みという県の方針で改修を行わない。私、質問の中にも触れておりましたが、50ミリに耐えられるというところでどまっている。しかし、住民の不安は大きなものがあるんですね。

であるからして、この期成同盟会を復活させ、いろんな形で要望を行っていけないかというような質問をさせていただきました。

先の町長の答弁では、地元がやっていただければと、では町は関係ないんですか。一番初めの当初、町も入って行われた期成同盟会であったと記憶をしております。地元のすることであって、町は関係ないのかどうなのか、お聞きをしたいと思いますし、また、町民が本当に安心して暮らせるためには、先ほどの質問の中でも言いました。天井川であるがゆえに、目の届かない、見えないところもあるわけなんです。

であるならば、川を監視する監視カメラなどの監視機器などの設置などを考えるべきではないのでしょうか。その辺について再質問をいたしますし、また宝達高校については、非常に前向きな答弁もいただいたわけでございますし、県内18市町村の中に12の自治体で補助をしている。そうやっていろんな形でやはり地元の高校を大切にしている自治体があるわけなんですね。

そんな中で、先ほど町長答弁の中で、宝達高校を支援する会も通しながら支援をしていきたいということでございました。しかしながら、今年度残念なことに、宝達高校の支援する会の予算が削減をされておられます。

これも先ほどからいろいろ質問が出ていた、また下水道料金を下げたためなのか、その減らされた理由がすなわち、そういったところから来る行財政改革での削減なのかともとれるわけなんです。その辺について、なぜ昨年より下がったのか、理由をお聞きしたいと思います。

小学校・保育所の統廃合については、いろいろな統括の仕方もあるでしょう。私もタウンミーティングには出席しておりませんので、全てがわかるわけではございませんけれども、以前町長は、教育厚生常任委員会で、タウンミーティングでは町民の皆さんにお話をする際には、まず私が統合しないつもりであるというのは、当然お話をさせていただく、これは選挙でそれを訴えてきて、当選してからと言っておられました。タウンミーティングでお話をされたのか、お尋ねをいたします。

また、保育所の耐震診断の目的では、保育所が使われるかどうか、危ない建物は使われないと思いますので、まず診断をしなければのことでありました。その結果、宝達保育所、北大海第一保育所で耐震基準を満たしていないという診断結果が出たと思っております。

以前の計画では、30年度からの統廃合であったのに、白紙となった今、耐震基準を満たしていないという診断結果が出た、すなわち町長が言われる危ない建物は30年度使われないのかどうなのか、お尋ねをいたします。

小学校においても複式学級については全面的に否定はできない、どちらがよいのか、複式を残してもよいのか、そういうことも町としても考えたいと思っているとのことを言われておりました。どのような答えを出されたのか、答えが出ているならば教えていただきたい。

さらに、平成30年度の小学校の新入生は各学校単位で、できれば男女別で何名なのか教えていただきたい。

下水道使用料金について、今後の財源確保の中、事業費の削減、それが宝達高校を初めとした補助金、助成金の削減につながっていったのかどうなのか。

先の塚本議員の答弁の中で、28年度決算と比較をして、5,800万円増収をしたら、一方で未収金が1,400万円増えたとのことでありました。また、この増収は値上げによった金額の上昇であると思うんです。

では逆に、この未収金の増は値上げの金額によつての増なのか。値上げをしたために、払えない未納者世帯が増えての増なのか、その辺を詳しく教えていただきたい。

果たして、500円を下げることによって、人口減少に本当に歯どめがかかるのか、再度お聞きをいたします。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 7番 守田議員の再質問にお答えをいたします。

まず、宝達川の協議会につきましてですが、地元で立ち上がれば町は関係ないのかというお尋ねでございましたけれども、私どもとしては、そうは思っておりません。さっきも御答弁申し上げましたが、もとの機運が高まれば、そちらの協議会と連携して改修に望んでいきたい、安全確保のために努めていきたいと考えておるところでございます。

そして、各所に監視カメラを設置すればどうか、そういった御意見もございましたが、実現可能性等いろいろ含めまして、安全のために検討するなどしていきたいとも考えます。

次に、下水道料金が適正であるのかどうか、またそうした値下げが宝達高校の支援金、これの減少にかかわっているのかどうかということですが、この支援金につきましては、行財政改革であらかじめ計画的に決められておったものでございまして、これはそれとして一つの独立した問題でございます。

そして一方で、下水道料金は今般私が就任して以降、どのような値下げを行うか、検討して別の形でセットで行ったものではないということでございます。

そして、その財源につきましては、これまで繰上償還を実施して、公債費を削減、これに努めてまいりましたほか、そのほかの事業も計画的に行ってきた、そうしたことによりまして、ほかの事業に直接な影響がないように、また財源につきましても過疎債を使うことでありますとか、そうした工夫もいたしまして、他の会計、事業を圧迫しないよう、財源上、無理がないようにと考えて行った次第でございます。

また、統廃合につきましてですが、タウンミーティングにおきましては、私が選挙時に

どのような思いであったか、発言をしていたか、そういうことを改めては申しませんでしたが、その場におきまして、各会場におきまして、皆様方から改めて御意見を伺いたいと、そのようにして開催したところでございます。

私がそこで何か意見があれば、それに引っ張れる、また反対の意見があると、そういった純粋な皆さんの御意見、こうしたものが出にくいのかなとも、そういう配慮もございまして、先ほどお示しありましたけれども、タウンミーティング用の資料をつくって、手引きなどもそちらで引用しまして、御説明をしたことであります。

また、建物の安全性についてのお話もございましたが、先ごろの耐震診断におきまして、問題があったところにつきましては、仮にというか、30年度も継続して使用することはまず確実なのでありますが、改修、また耐震のことにに関して、必要なことは早急に行いたいと、方針を示した後に早急に行いたいと考えておるところでございます。

また、複式がよいのかどうか、そういうお尋ねもございましたけれども、これも方針を示す際に、私として、考えをお示しさせていただければと存じますので、御理解をお願い申し上げます。

答弁前後するかもしれませんが、料金が適正なのかどうか、そういった御質問もございました。これに関しましては、議員もおっしゃるとおりに、値下げはよろしくないがんじゃないかと、そう言う方もおられます。しかしながら、今の料金が高いと、それで困っておられる、そういう方も多くおられるのも事実でございます。

そしてまた、定住に効果があるのかとの御質問もございましたが、わずかな額で意味がないんじゃないかと、そういった御意見かとも存じますが、効果が少ないながらも、ある程度の意義はあるものと、そのように考えておりますし、先ほども申しましたとおり、料金が適正かどうか、これについてはほかの事業にも影響が出ないよう、かつ安定した財政運営ができるよう、こうした諸条件を勘案した結果、この値段で改定をお願いしたいと、そのように考えたところでございます。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 学校教育課長 金田成人君。

〔学校教育課長 金田成人君 登壇〕

○学校教育課長（金田成人君） 7番 守田議員の御質問にお答えします。

まず、宝達高校の支援する会の補助金の減額についてでございますが、先ほどの土上議員の答弁にもありましたように、基本的には行革大綱の計画に沿ってということがありま

す。

その上で、宝達高校から30年度の要望書をいただいております。内容を精査したところ、減額しても事業に影響がないということが確認できましたので、そのことから今回の計上額となったものでございます。

次に、新入学児童の男女の内訳、人数でございますけれども、順番に申し上げますと、押水第一小学校、男子8名、女子4名、計12名、宝達小学校が男子5名、女子4名、計9名、相見小学校が男子10名、女子14名、計24名、樋川小学校が男子9名、女子7名、計16名、志雄小学校が男子12名、女子12名、計24名ということで、合計しますと男子で44名、女子で41名、計85名の入学ということで今予定をしております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 地域整備課長 安達大治君。

〔地域整備課長 安達大治君 登壇〕

○地域整備課長（安達大治君） 7番 守田議員の再質問にお答えいたします。

下水道使用料の未収金額の増加の件でございますが、これは値上げに伴うものと思っておりますが、納められない世帯が増えたのではなく、これまで都合で納められなかった方々の額が増えてしまったことが大きな要因ではないかというふうに判断をしております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 7番 守田幸則君。

〔7番 守田幸則君 登壇〕

○7番（守田幸則君） 宝達川の改修については、町としても積極的に取り組んでいただきたいというのは、先ほどから何回も申し上げたとおり、町が率先してつくっていったというような認識をしております。

逆に、地域住民からと言うならば、町もそういった指導をしていただきたいなと思います。このままほっといたら、だんだん今の護岸、あるいは三方張りのコンクリートなどが古くなる一方でございます。そういったものを早目に要望活動しながら県に陳情していく、これは大事なことでありますので、できれば町のほうでそういった指導もしながら、地元と一緒に期成同盟会の再開を願うものであります。

それから、宝達高校におかれては、支援する会の助成金が行革の一環であるというふうに捉えざるを得ない。中身を精査した上で減っても大丈夫であろう。恐らく全ての補助金、助成金の中身を精査してのことであろうというふうに思っております。

全てがそういった形で検討された結果の減額なのか、全てが単なる行革の一環の減額なのか。先ほど来から一律減額ではないのかというようなことも言われております。そういったことのないように、また先ほど32年度には27年から30%減をするというようなこともおっしゃっておられました。そういったことにつながらないように、学校も努力すべきであろうが、やはり行政のほうもそういった支援をお願いしたいなというふうに思います。

また、下水道においては、500円で意味がないというようなことは決して言っておりません。先ほどの収入の増加、また未収入の増加、これが値上がりによる世帯数の増ならば、また違った考えがあったのかなと。しかしながら、今までの答弁では値上げによる金額の増がそのまま1,400万円という数字になってきたというような御答弁でありました。

本当に下水道の適正価格は幾らなのか、下げるべきなのかどうなのか、町民に問いかけてもよかったのでは。実際には、下水道の本当の単価は300円以上なわけなんですよ。そういったことをしっかりとタウンミーティングで説明をされたと思いますが、もっともっと議論をされてもよかったのかなというふうに思っておりますし、また、町長、保育所、30年度も使うとおっしゃられました。

であるならば、以前に言われた耐震診断の目的、危険であるか、危険でないか。危険であるものは当然使えないから、診断の結果が出たんですよ。これと矛盾するんじゃないでしょうか。

耐震基準は満たしていないということを保護者にはもう連絡を当然されていると思うんですね。決して地震があったらすぐつぶれるということもないとは思いますが、そういったことのないように耐震の診断をされての結果が出た。これを受けて、再度お聞きをいたします。

また、町長言われておりましたよね、就任当初。小学校・保育所統廃合反対、下水道料金値下げ、施設利用料値下げ、これは寶達町長の一番の公約であり、このことが大きな期待にもつながった結果、町長になられたのであらうというふうに思っております。

しかしながら、今日では、いろんな状況の変化もあったのでしょうか。いろいろな町民のお声もあったのでしょうか。統廃合は反対ではない。下水道料金1カ月500円だけの値下げ、施設の利用料は一部改正、町長の公約は選挙のときだけの公約であったのか、長期的ビジョンの考えのもとでの公約であったのか。タウンミーティングを終え、統括の結果と矛盾はないのか、お聞きをいたします。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 7番 守田議員の御質問にお答えをいたします。

保育所の耐震の件につきましては、御指摘のとおり、安全性を確保するのは本当に大切なことだと思っております。

ということで、現在も耐震のほかに、建物の現状調査をしとるところでございますので、これがまとも次第、統廃合方針をお示しすることとあわせて、必要な改修は早目に実施をしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと存じます。

また、私の選挙時の公約について、それがだんだん変わってきとらんかと、そういったような言葉でございましたけれども、私としても、無責任に何でもかんでもと言うとったつもりはないんですが、なりました後でタウンミーティングをしておりますし、また、皆さんからも御意見を頂戴して、またこうした立場で考え直したときに、今ありました下水道、使用料、そして統廃合のことについて、今の現状のとおりであると、それを無責任に言うもったつりもないですし、現在のところ、私なりにできる限りの務めをしてきたと、そのように思っているところでございますので、御理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 次に、10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 私は日本共産党宝達志水町支部を代表して、町民の皆さん方から寄せられた要望に基づき、一般質問をいたします。

最初の質問は、除雪対策についてであります。

ことし2月の除雪作業は、多くの町民の皆さん方の奮闘と、とりわけ町道、県道、国道の除雪作業を不眠不休で取り組まれた除雪車の作業員の方々と、地域整備課や危機管理室の職員の方々の大奮闘によって乗り越えることができたのではないかと思います。忘れるわけにはいきません。本当にお疲れさまでした。

さて、ことしに入ってから降雪は、平年の5倍の降雪量があったとか、平成18年の大雪を大きく超える降雪量と言われ、今回の降雪量は昭和56年のそれと比較され、平成30年豪雪とも呼称されております。

さて、大雪による被害状況を降雪量だけではかるわけにはいきません。降雪量と同時に除雪体制はどうだったのかをはかる必要があると考えております。降雪量が比較的少なくても除雪体制が整っていなければ、被害が総体的に大きくなるからであります。

そのために、昭和56年豪雪と今回の平成30年豪雪の除雪体制を比較しながら、今後つくられるであろう、検討されるであろう町の除雪対策への方針を提起する意味で質問したいと思います。

最初は、除雪のための人的及び除雪機械、マシンですが、その量的変化についてお聞きします。

1つは、融雪道路の距離の違い、2つは、除雪のための機械、マシンの稼働状況、3つ目に、除雪に積極的にかかわることができる20代から60代前半の人数、これを教えてください。

次に、除雪した後の雪置き場についてお聞きします。

予想外の降雪量のため、除雪のための雪置き場は町民の皆さん方の土地を緊急に無断でお借りしたところが多々あったと思います。これが放置されたために、3月終わってから4月にかけての畑作の準備などへの不安を持っておられた方々に対する配慮が必要だったのではないかと考えております。

大雪だったから我慢しろはあってはなりません。今後の除雪対策にも必要な要素として、留意することが重要だと思いますが、いかがでしょう。

この問題の最後に、今回の大雪の教訓をくみ上げて、今後に生かす議論はこれからだと考えますが、高齢化の進行や除雪機械や機械のオペレーターの減少なども考えられますが、どのような方向を考えておられるのかをお聞きいたします。融雪装置設置の計画ともからめて答弁いただければ幸いです。

次に、国が平成30年度の予算上、行おうとしている生活保護の生活扶助費の削減問題について、町民の影響についてお聞きいたします。

なぜこの問題をお聞きするのかといいますと、私たち日本共産党宝達志水支部に対しての町民の方々から、生活の問題に対する問い合わせや相談が年々増えているし、深刻になっているということがあるからであります。

例えば、20代の若者がサラ金の支払いカードを数社分持っていたり、高齢者御夫婦では、連れ合いの片方が亡くなられたために、生活ができなくなってしまったという相談まで、相談件数が増えているのであります。

背景には、一体何があるでしょう。調べますと、家計の税金や公共料金支出が増えたり、サラリーマンの所得が年間ずっと落ちていたり、年金が下がり続けていたりしていることであります。

そのために、日本の貧困ラインが落ちています。平成11年に等価可処分所得の中央値の半分、いわゆる貧困ラインが157万円だったのが、平成26年にはこの157万円が133万円に落ち込んでいるんです。

貧困ラインが落ち込むという減少は、ほかの先進国ではありません。日本だけの特徴があります。そのためにまずお聞きするのは、生活保護の扶助費などが削減されることによって、町民には関連してどのような影響がどの分野で出るのかお聞きいたします。

今回の生活保護費の削減は、平均で1.8%、平成25年の生活保護費の削減は平均6.5%でした。しかし、平成25年度は就学援助費支給に影響が出ないように、平成24年までの所得水準で就学援助を適用しておりました。今回の扶助費の削減案によってどうされるおつもりなのかお聞きいたします。

次にこの問題でお聞きするのは、生活保護の捕捉率についてであります。生活保護基準を下回る経済状態の世帯のうち、現実に生活保護を利用している割合のことです。厚生労働省の推計や多くの研究者の推計でも、この生活保護の捕捉率は2割から3割です。厚生労働省は2004年に国民生活基礎調査をもとに推計した、所得が生活保護基準に満たない世帯を750万世帯、全世帯の14.7%、資産を考慮した場合は全世帯の7%という結果を出しております。

憲法第25条が保障する最低限の文化的生活をしていない町民をなくすことが重要な行政課題だと考えます。町の捕捉率をどのように考えておられるか、お聞きいたします。

生活保護費の切り下げは、さまざまな悪影響を及ぼしますが、町長は県の町長会などを通して、これを引き下げないよう、他の町長や市長に協力を呼びかける必要がありますが、いかがですか。

次に、臨時・非常勤職員の労働条件改善問題についてお聞きいたします。

第193回通常国会で成立した地方公務員法と地方自治法の町での適用についてお聞きいたします。この法改正の実施は、2年後の2020年度、それに向けて総務省がことし8月に実施のための案を発表し、そして自治体からの意見聴取をし、さらに来年度に第2次案を発表し、そして自治体からの意見聴取をするという運びであります。

改正の主な内容は、1として、臨時的任用特別職非常勤の任用の厳格化、2として、会計年度任用職員制度の創設、3として、会計年度任用職員に関する手当支給規定の創設であります。

内容は、会計年度任用職員というカテゴリーを導入し、常勤の職員と同じ仕事をしてい

る非常勤職員に、期末手当などが支給できないとする問題に対して、地方公務員法で手当が支給できるようにするなど、常勤と非常勤の職員の労働条件の待遇の差を緩和するものだと認識ですが、いかがでしょうか。

ただ、国は、地方自治体に対しては地方交付税の算定方法などを通じて、引き続き人件費の抑制を求めているという根本問題が解決されておりましたが、お答えください。

次に、この問題の2点目は、そもそも地方公務員法には公務は任期の定めのない常勤職員が中心となって担い、無期限任用の原則を持っています。しかし、実際は、宝達志水町ではそうであるように、特別職非常勤職員や臨時的任用を空白区間を挟んで繰り返すなど、脱法的な任用が増加しているのではないのでしょうか。

そのため、国会では、この地公法と地方自治法の改正について幾つかのことが国会審議の中で確認されています。

1つは、会計年度任用職員についてです。常勤職員と同様の業務を行う職があった場合、臨時や非常勤の職員でなく、常勤職員や任期付き職員の活用を検討することとし、業務は常勤職員と異なる設定とすること、勤務時間は現行フルタイムで任用されているものをパートタイムに変更したり、財政上の制約を理由として合理的理由なく、勤務時間を短くしてパートタイムにすることは、法改正の趣旨に沿わないと判断されること。

2つ目には、手当支給に伴う財政措置は、総務省が調査し、検討することとしていて、退職手当や社会保険料の負担を回避するために、空白区間を設けることは、不適切と判断されたことであります。

加えて、財政上の制約を理由とする任用がえや雇いどめ、処遇の引き下げは改正の趣旨に沿わないと国会の中で判断されました。これいかがでしょうか。

この問題の最後に、同一労働を行うときは地方公務員法では臨時採用は許されないという規定が守られない背景があります。その背景には、地方交付税額が法律を守ることに反映され、この法律を守ることに反映されないという少なさがあります。町長はあらゆる機会に法律に見合った交付税の充実を国に求めていくことが重要ですが、いかがですか。

最後の質問は、子どもの貧困対策についてであります。

平成25年に子どもの貧困対策推進法ができ、平成26年には国が法に基づき大綱をつくり、都道府県に対しては25項目にわたる計画をつくるよう促して、5年がたちました。内閣府の資料では、全国では30の都道府県が作成しています。

ところが、石川県はいまだ作成していません。谷本知事が知事になられてから24年たち

ます。この24年間で石川県は8,000億円もの借金を増やしたにもかかわらず、子どもの貧困対策さえまともにつくろうとしておりません。平成30年度の石川県の一般会計予算にも計画作成は計上されていないというお粗末ぶりであります。

安倍政府でさえ、国民の声に押されてその声の重要性を認識したのに、石川県政は全く関心がないのでしょうか。石川県が子どもの貧困対策の計画をつくることが重要なのは、市町村がそれなしには身動きできる財政的基盤も、実態把握の正確さも国からの補助も得られないからであります。

私は、石川県に市町村の立場から子どもの貧困対策を行う必要性を迫っていくことが現段階では重要だと考えています。

さて、この問題の最初の問題ですが、実は、石川県の議会と行政に貧困対策をするように迫った自治体があられたのは御存じでしょうか。そして、その自治体では、石川県の協力なしに子どもの貧困対策の基本となる実態調査を不十分ながらだと思いますが、調査して、その結果を発表されました。

私は、その取り組みに対して、その自治体の公務員の皆さんの心意気、良心を感じました。調査結果の特徴的なことの必要は、ひとり親家庭で暮らしている子よりも、もっともっと大変な実態の家庭で生活している子がいたという事実であります。これを御存じなのかどうか、お聞きします。

石川県も宝達志水町も、子どもの貧困対策イコールひとり親の家庭の子どもの対策だと意図的にか、無意識にか知りませんが、誤解している感があります。今の日本の社会は、家族で誰かが病気や事故で入院でしようものなら、誰でもが貧困になるし、子どもの誰でもが学ぶ権利をも奪われてしまうようなみじめな社会であります。

同時に、20代、30代の若者の6割以上が年収200万円以下の労働者であります。彼らが結婚して、子どもが生まれるだけで、実家の経済的支えが得られないときは、すぐに貧困に陥ります。実家の両親も年金暮らしになれば、そんなことはできません。誰もが危険な橋の上を気をつけながら気をつけながら歩いているようなものであります。

実は、そんなときのために社会保障や社会福祉があるのですが、御存じのように、政治的な理由で十分ではありません。せめて子どもの貧困対策推進法といういい法律ができたときには、それを機会に積極的に法を捉え、対策をしようではありませんか。

そのために、石川県政を動かさないとだめなのです。そのための実態調査の実施を行うことの重要性と、町長の県への働きかけを求めるものですが、いかがでしょうか。

以上。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 10番 小島議員の御質問にお答えします。

まず、除雪対策についてであります。今回の大雪については、除雪した後からも絶え間なく雪が降り積もり、また強烈な寒波の影響で圧雪状態になるなど、除雪業者が圧雪を起こす作業や、雪のやり場に苦慮したり、寒波が緩み融け出した雪がシャーベット状になって、車が走りにくいなどの苦情が多くありました。

今回の大雪であったさまざまな課題や今後への対応など、関係者と協議を重ね、情報を共有し、来年の除雪体制につなげていきたいと考えております。

今後の対応につきましては、業者間の応援体制や国・県との連携強化、除雪担当路線の一部見直しなど、除雪体制の見直しに取り組んでいきたいと考えております。

次に、2013年度の改正で影響を受けた子どもの就学援助制度で、悪影響がないように町でとり計らったが、今回もそういったことが可能かとの御質問です。

本町の就学支援制度の補助基準につきましては、国から出される「特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額等早見表」、これに基づきまして算定しております。

今回の生活保護基準の見直しによる早見表の改正は、現在のところ明らかではありませんが、前回と同様の対応は可能だと考えております。

次に、生活保護の切り下げがさまざまな悪影響を及ぼすことに関し、私がほかの首町さん方に協力を求めることにつきましては、厚生労働省が昨年12月22日に発表した生活扶助の見直しの内容の詳細が県下でまだ説明されておらず、今後、明らかになった段階で、県町長会で協議すべきことなのかどうか、検討させていただきたいと思っております。

次に、地方公務員法及び地方自治法の改正についてですが、今回の改正については、臨時・非常勤職員に関し、会計年度任用職員の任用等に関する規定を整備する改正であります。

通達に見合った交付税の充実を求める必要があるのではないかと御質問ですが、国は、今回の改正を踏まえ、地方公共団体の取り組みについて今後調査し、地方財政措置については検討することとしております。

なお、本通達にかかわらず、地方負担が伴う改正等がある場合は、町長会を通じて地方財政措置を求めていると考えております。

次に、子どもの貧困対策については、県が策定をするのは大綱ではなく、子どもの貧困対策の推進に関する法律の第9条第1項において、貧困対策計画を定めるように努めるものと定められております。

県は平成27年3月に「いしかわエンゼルプラン2015」を策定し、これをもって都道府県の子どもの貧困対策計画としていることを申し上げます。

その他の質問につきましては、所管の課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 地域整備課長 安達大治君。

〔地域整備課長 安達大治君 登壇〕

○地域整備課長（安達大治君） 10番 小島議員の御質問にお答えいたします。

昭和56年の大雪との比較でございますが、まず、除雪機械の量についてですが、正確な数は申し上げられませんが、業者保有機械や町対応の機械などを加えますと、また除雪延長の増加などを踏まえますと、増加していると思われます。しかしながら、今回のような豪雪時には除雪要望に応えきれなかった部分があったと思っております。

現在、町所有17台、業者さんの借り上げが31台の除雪車を確保しているところでございます。

次に、融雪装置についてでございますが、昭和56年当時はほとんど整備されておりましたが、一部線路との交差点部分においては、整備されていた箇所がございました。現在は、町内における整備距離といたしまして、国の管理道路で約6キロ、県の管理道路で約13.9キロ、町の管理道路では約2.5キロ整備されております。

次に、除雪に積極的にかかわる人の数でございますが、国勢調査での人口動態を見ましても、昭和56年ごろの人口と現在の人口とを比べておりますことから、作業員の減少や近年の高齢化、若者の建設業離れなどがありますことから、除雪作業員の年齢層が高くなり、人数も減少していると推測されます。

続きまして、除雪後の緊急の雪置き場につきましては、2月8日に町内の4カ所、今浜海岸、アステラスの西側駐車場、出浜海岸、そして子浦川左岸の河川敷において、雪捨て場を開設したところでございます。

また、畑地に置いてしまった雪の苦情でございますが、可能な限り排出はしたところですが、対応仕切れない部分もございました。それにつきましては、今後改善に向け、検討

していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 健康福祉課長 村山敬一君。

〔健康福祉課長 村山敬一君 登壇〕

○健康福祉課長（村山敬一君） 10番 小島議員の御質問にお答えします。

生活保護の生活扶助費の削減が図られようとしていることについて、生活保護の扶助費削減は町ではどのような影響を及ぼすかについては、今回の見直しでは特に都市部の単身世帯や多身世帯で減額幅が大きくなる見通しであります。

もともと都市部で、一般の低所得者世帯の消費支出より生活保護の支出額が多いとの調査結果を踏まえ、厚生労働省の見直しが行われるものであり、ことしから3年かけて毎年10月に段階的に行われることになります。

町では、生活保護受給者世帯全体における単身高齢者が圧倒的多数を占めておる現状でありまして、扶助費の削減の影響は大ではないと考えますけれども、今後の推移を見守っていくということといたします。

次に、生活保護の捕捉率はどの程度と言われるかについては、先ほど小島議員の質問にもありましてとおり、生活保護の捕捉率、これは厚生労働省などの推計で2割程度と言われております。当町においては、生活保護基準以下の世帯の把握は難しく、不明であります。

次に、子どもの貧困対策について、県内の自治体で子どもの貧困問題を調査した自治体があるのを御存じかについては、承知をしております。

まだその調査結果については、ひとり親家庭よりも大変な実態の家庭で生活している子どもの存在が確認されているが間違いないかについては、その調査内容について、公表されていないため、本町において把握はしておりません。

次に、子どもの貧困対策推進法ができて5年、大綱をつくらない石川県行政はさておき、実態調査を行う必要があるがいかにかについては、昨年の9月の議会でも答弁いたしましたとおり、ひとり親との面談を行った際に、聞き取りをした情報の把握に努めてまいります。

以上であります。

○議長（北 信幸君） 参事兼総務課長 近岡和良君。

〔参事兼総務課長 近岡和良君 登壇〕

○参事兼総務課長（近岡和良君） 私のほうからは、地方公務員法及び地方自治法の改正についてでございますけれども、小島議員が言われたとおり、質問と回答のほうも一部されておったようですけれども、一部重複をして説明をさせていただきます。

地方公共団体における行政需要の多様化等に対しまして、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、地方公務員の臨時・非常勤職員について、会計年度任用職員の任用等に関する規定を整備するとともに、特別職の任用及び臨時的任用の適正を確保するために改正をされたものでございます。

次に、国会の審議の中で確認されたことについてでございますけれども、具体的になりますけれども、平成29年5月9日の衆議院総務委員会におきまして、日本共産党の田村貴昭委員の質問に対しまして、高市総務大臣が「常勤職員と同様の業務を行う職が存在することが明らかになった場合には、臨時・非常勤職員制度ではなく、常勤職員や任期付き職員の活用について検討することが必要であると考えている」という回答をしています。そのことを田村委員が確認をしたという発言を確認しております。

今後、本町でも数十名の臨時・嘱託がおりますけれども、個別に改めて検証、調査し、法律に基づき規定の整備に取り組んでいき、適正な雇用形態を構築していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 町長の答弁と課長の答弁で、ちょっと矛盾したところがあったのでお聞きしたいんですけれども、生活保護の問題で、まだ具体的に扶助費の削減状況がわからないのでという、わかってから対応していこうという町長と、村山課長は、今わかっていると、余りここには影響はないという答弁ですが、どちらが正しいのかお聞きしたいです。

そのときに、報道で親1人で中学生と小学生のお子さん2人だったら、年間5万円から10万円の生活保護の費用が削られるんですよという報道があるんです。ですから、課長と町長、どちらが正しいのか。

もし、それが明らかになった段階で、ぜひほかの町長さんや市長さんも協力して、下げないでくれということを言っていっていただきたいなと、ほかのことで対応してくれということをお願いしたいなと思ったわけです。

特に、生まれたばかりとか小さい保育園の子らに対しては、違う手当をされるんですけども、今、言いました親と中学生、小学生に対しては何にも、減るだけなんです。そこを考えると、ぜひ今後対応していただきたいなという思いです。どっちが正しいか教えてください。

そして、子どもの貧困の問題で、調査結果が発表されていないというふうに課長さん言われたんやけど、やっぱり町長の誠実性を反映するんじゃないかなと思います。町長がこれを調べて、ぜひこれを対策したいということになれば、答弁変わっているんですよ。

実は私ね、石川県のある市の調査結果を持っておるんですよ。税金で調べたことですので、提出せんなんです。机の中にあるもの、職員の皆さん方の机の中にあるものは、御自分で食べるチョコレートとか、ガム以外は全部提出せんなんです。そうやってその気になれば提出してくれるんです。

ぜひ、それを見ていただきたいんですよ。どんなことが書いてあると思いますか。結果で。実はね、びっくりするようなことが出とるんですよ。

朝食もそうですけれども、夕食を1週間に何回食べますか、7回以外の方がおるんですよ。何で食べんのか。食べる習慣がないという人、用意されてないからという子、そしてわからないと答えない子、こんな実態が今のこの日本の中で、石川県の中であるんです。

それだけじゃないんです。夕飯の内容はどうかということで、保護者は料理せずに買ったものを食べるという子、そして子どもにお金を渡して食べてもらうという親、この実態があるんですよ。これは公で調べたやつです。

そして、最近1カ月の間で一体誰と一緒に御飯食べたか、おじとかおばというのが多いんですよ。1人で食べるというのが多いんですよ。びっくりするような実態があるんです。

皆さんの中には見えない、本当は見えているのかもしれない税金の徴収状況とか、見ればわかるんです。申告していない方もおいでるけれども、本当に見ようとしないと見えないんですよ、貧困というのは。これはひとり親の方だけの問題じゃないんです。ぜひこれを実態把握をして、県と協力しないとできないんですよ。実態把握も含めてですけども、それをぜひ、そのときに、石川県のある市が本当にそれをして、結果を出して、県に促していく、間接的にね。

私、職員の方々の、公務員の方々の良心とか意気込みをすごく感じたんです。そういうふうな町になりましょうよ。それを町長にぜひお聞きしたいなと思います。

それと、石川県の実は、子どもの貧困対策の計画、これエンゼルプランに書かれているでしょうと言われたんですけども、エンゼルプランは子育ての全部の項目なんです。ぜひインターネットでも含めて、石川県エンゼルプランで出してみてください。もう130ページぐらいのA4のものがば一つとあります。130ページですよ。子どもの貧困というのは、その中にどこに該当するかと言ったら2行だけです。2行なんです。子どもの貧困対策という、県がつくる計画は25項目。考えなだめなんです。これは2行であり得んことなんです。その2行に基づく文書はあるんかと言ったら、ないと言うんですよ。ことしもつくる気はないと担当課が言うんです。

ですから、そうあったら、県の重い腰を上げるために、ここで調査して、こんな実態やからやってくれと言わないと、私はだめなんだろうなと思っているんです。

3点目に、除雪の問題です。

オペレーターの方が少なくなったというのは、確かに今言われて、あるんですけども、今回の除雪の教訓を本当に生かさなだめだなと思うとるんです。

やっぱりそれをやって、初めて今度の大雪に備えることができるんだなと思うとるんです。そのためには、融雪装置の敷設というのも含めて、計画的にやっていく必要があるんだろうなと思うんですけども、それはいかがでしょうか。

とりあえず以上ですね。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 10番 小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、生活保護の切り下げのお話につきまして、私と課長との答弁の食い違いがないかと、そういった御質問ですけども、私からのお話のほうを役場としての答弁として受けいただければ結構でございます。

そして、その辺に関します情報収集ですね。それがどんな影響があるのかといったことも含めて調査すること。そして県内の首長さん方と協力するべきことがあると思えば、そのようにしていかなければならないと考えておるところでございます。

また、貧困対策につきまして、調査が不十分ではないかとの御意見ですが、現在の面談調査で十分な実態が捕捉できていないといったことがあれば、またあるかどうか、まずそこを調べたいと思いますし、またエンゼルプランですね。これの中身をしっかりと確認したいと思います。

また、計画についても、私ども答弁いたしました、小島議員のほうからは、改めてただいま御指摘ございましたので、調査ほかが必要なことを講じてまいりたいと考えております。

除雪につきましては、本当に御指摘のとおりでございまして、町民の皆様の安全、そして交通の確保に対しまして、大切な事業でございまして、この教訓を生かして来年度もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 以上で通告のありました一般質問を全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎議案等の委員会付託

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。議案第1号から議案第32号までの議案32件及び報告第1号の報告1件については、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第1号から議案第32号までの議案32件及び報告第1号の報告1件は、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。委員会審査のため、明3月9日から3月15日までの7日間を休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、明3月9日から3月15日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散 会

○議長（北 信幸君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回は3月16日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでございました。

午後 3 時02分散会

平成30年 3 月 16 日（金曜日）

◎出席議員

1 番	林	稔	7 番	守 田 幸 則
2 番	塚 本 勇 仁		8 番	北 本 俊 一
3 番	久 保 喜 六		9 番	金 田 之 治
4 番	土 上 猛		10 番	小 島 昌 治
5 番	柴 田 捷		11 番	北 信 幸
6 番	林 一 郎		12 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	松 栄 忍
主 幹	上 野 峰 子

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
参事兼総務課長	近 岡 和 良
危機管理室長	村 井 康 志
情報推進課長	藤 本 清 司
財 政 課 長	村 井 仁 志
企画振興課長	一 家 剛
住 民 課 長	荒 井 雅 子
税 務 課 長	定 免 文 江
健康福祉課長	村 山 敬 一
健康づくり推進室長	小 川 智 子

農林水産課長	越 野 好 則
地域整備課長	安 達 大 治
会 計 課 長	松 田 真由美
宝達志水病院 事 務 局 長	岡 田 正 人
教 育 長	山 岸 芙 美
学校教育課長	金 田 成 人
学 校 教 育 課 担 当 課 長	宮 城 宏
生涯学習課長	定 免 敏 彦
文 化 財 室 長	村 井 伸 行

◎議事日程

- 日程第 1 委員長報告
- 日程第 2 委員長報告に対する質疑
- 日程第 3 討 論
- 日程第 4 採 決
- 日程第 5 各常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

○議長（北 信幸君） ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、3月8日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（北 信幸君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

先に各委員会に付託いたしました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員長 金田之治君。

〔病院運営特別委員長 金田之治君 登壇〕

○病院運営特別委員長（金田之治君） 今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る3月9日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について町当局から細部にわたる説明を受け、職員の給与費、看護師等修学資金、志雄病院の解体工事などについて質疑があり、活発な審査が行われました。

委員会としては、案件を慎重に審査した結果、議案4件については原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、審査の過程において「病院経営の健全化に努められたい」、「志雄病院の解体工事を遅滞なく進められたい」、「病院職員駐車場の整備について考慮されたい」との意見が出されました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査及び協議の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げ、病院運営特別委員会委員長報告といたします。

○議長（北 信幸君） 次に、教育厚生常任委員長 小島昌治君。

〔教育厚生常任委員長 小島昌治君 登壇〕

○教育厚生常任委員長（小島昌治君） 今定例会におきまして当委員会に付託されました案件について、去る３月12日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について町当局から説明を受け、宝達志水町マラソンの実施体制、武道館の改修工事に伴うボルダリングの施設の安全性、小中学校給食の委託料金の増額問題、宝たち成長お祝い事業、宝達高校の支援体制の強化、墓地公園の管理料金徴収の検討、介護保険料金の額のあり方や総合事業の問題、耐震基準を満たしていない保育所の移設の緊急性などについて質疑があり、活発な審査が行われました。

当委員会では、各案件を審査した結果、議案15件は平成30年度一般会計予算案の賛成多数での可決を含め、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして「宝達志水町マラソンの実施には細心の注意を持って取り組まれない」、「ボルダリングの設置については十分な安全性を確保されたい」、「宝達高校の支援には真摯に取り組まれない」、「耐震性に不安のある保育所の対応を早急にされたい」、「事業予算は、その目的を十分に承知し、適正かつ速やかに執行されたい」、「見直すべき事業は速やかに見直しされたい」との６点の意見が出されましたことを申し添えます。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで各委員の御了承をいただいたこともあわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

○議長（北 信幸君） 次に、総務産業建設常任委員長 久保喜六君。

〔総務産業建設常任委員長 久保喜六君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長（久保喜六君） 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る３月14日に総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、ふるさと農道整備事業、防犯カメラの設置、ふるさと会への補助、宝達山整備事業、はくい農業協同組合園芸総合集出荷場への今後の対応、宝の土地活用事業にお

ける志雄中学校跡地の整備方針について多くの質疑があり、各案件を慎重に審査した結果、議案17件、報告1件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。委員協議内において当初予算と条例の一部に反対論がありました。しかしながら、当初予算であることを鑑み、委員会としては可決すべきものとしたことを申し添えます。

このようなことに至ったのは、重要施策の立案に当たり、委員会への協議がなく予算が計上され、その上、施策の実施方針にも曖昧な点が多く、説明も不十分だったからであります。

このようなことから、審査の過程において今後このようなことがないように「施策の立案、執行に際しては真摯な態度を持って委員会と協議の上、取り組まれない」との意見が出されました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたこともあわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（北 信幸君） 以上で委員長報告は終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（北 信幸君） 次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討 論

○議長（北 信幸君） これから議案全般にわたっての討論を行います。まず、反対討論はありませんか。

10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町委員会を代表して、本定例会に上程されました議案に対する討論を行います。

反対する議案は、議案第1号 平成30年度一般会計予算案、議案第4号 介護保険特別会計予算案、同議案第6号、7号の上下水道会計予算案、同議案第15号、16号の議員や町長の期末手当の引き上げ案の6議案であります。その他の26議案には賛成いたします。

さて、平成30年度を迎えて国民生活はどうなっているでしょうか。町民の生活はどうなっているでしょうか。名目賃金から物価変動の影響を差し引いて算出された実質賃金は、平成24年の安倍政権が発足したときを100とするなら、平成29年は95.9、金額に換算すると、この5年間で年間15万円も賃金が減っていることが厚生労働省の毎月勤労統計調査で明らかにされました。労働者の賃金のピークである平成9年を100とした場合では、平成29年は13%以上も低下しています。計算しますと、金額にして40万円以上の低下であります。年金額に至っては、御存じのとおりずっと下げられっぱなしであります。神武景気以来の好景気と大企業の景気が騒がれておりますが、一般庶民がその恩恵にあずかる法律の仕組みにはなっていません。国際的な資本主義の世界でも珍しく異常な庶民生活の悪化が続いております。

こういうときに、住民の安全と健康福祉を守ることを定めた地方自治体の役割は重要であります。ところが、平成30年度宝達志水町一般会計予算案は、住民の困難に正面から応えた予算案になっていないことであります。特に目立つのが約3億8,000万円余、実に予算案の5.5%の基金を積み立てることが優先されていることであります。基金を積むのは、住民の暮らしを守る予算の執行が終わった後であり、予算執行の結果として生じるものであります。地方財政法違反とまでは言いかねますが、まさに本末転倒の予算案であります。

3億8,000万円余の基金積み立てを最優先にするのではなく、町民の窮状を救う予算とすべきであります。3億8,000万円のうち、あと5,000万円を下水道会計に繰り入れるだけで、下水道料金を値上げ前に戻すことが可能です。財政が大変な過去の8年間でも、約1億円近くを繰り入れていたのですから、財政状況がよくなった現在は十分にできるはずであります。

また、3億8,000万円の基金積み立て予算の一部を使えば、介護保険料の引き下げも十分可能であります。介護保険の基準額は平成30年度からの3年間は、前回の3年間と同じ金額の月々6,400円、この基準額は本人も含めて家族に住民税がかかる人が一人もいない場合であります。65歳以上の方で住民税がかからないという方は、年金額で年155万円までの方です。1カ月にしますと約12万円台の方々であります。月12万円台というのはどんな金額になるのかを、私は教育厚生常任委員会で生活保護世帯の方の受給金額との関係で

明らかにし、寶達町長にたどしました。町長は、余り変わらないことを認められ、どうするかは検討課題との趣旨の答弁があったように思います。こういう世帯からこれまで月々6,400円という県内で一番高い介護保険料を徴収し、石川県で一番重い上下水道料金をかけていることに痛みを感じる必要があります。

税金は所得の再分配という機能を持ちます。生活必需品である水道の高料金は低所得の方々ほど苦しめています。これを正常化できないのは、宝達志水町は税金の使い方が間違っていると言われても仕方がないのではないのでしょうか。

一方で、県内では1年遅れになりましたが、一番遅いほうになりましたが、小中学校の子どもたちの就学援助の入学支援金が文部科学省の規定どおりの約倍額となり、そして入学前支給となりました。また、就学援助の給食費が100%支給されるという県内でも数少ない自治体になったことは、喜ばしいことであります。これはやはり議会全員で視察も行い、取り組んでいる子どもの貧困対策の影響が発揮され始めたことを感じます。

また、今年度、保育所の耐震診断を行って、宝達保育所と第一保育所が危険な建設物だとの診断を受けました。我が町の未来を担う子どもたちを現在の危険な保育所の建物の中に入れないうちに、新保育所の建設を早急に求めるものであります。町長は今年度中に方向性を出すと言われますが、これでは遅すぎます。現在ある保育所を現在地で残してほしいという保護者の意向を受けて、町長は町長選挙に出られたのではありませんか。しかも、現在の財政状況を見れば、第一保育所や宝達保育所の現在地の近くに保育所を2つ建設することは可能であります。基金に積むことになっている3億8,000万円は十分な予算となり得ます。また、合計26億円を超える貯金や基金もあるではありませんか。

また、改修される予定の武道館内に、議会でも安全性で問題になっているボルダリング施設に最低450万円を新規に建設しようとしている問題であります。完全に反対はし切れませんが、町長はオリンピック競技になったからとの建設理由を言われておりました。しかし、財政が大変だと言っている一方で、なぜこの新規の、こんな予算を計上されるのかの納得できる説明が、議会でも町民的にも全くされていないのであります。町民の健康向上を願うなら、公共施設を町民に無料開放することが一番であります。公共施設の有料化で、多くの町民の健康を守る団体や町民交流を図る団体が解散しているのですから。

よって、町民の安全と健康福祉、暮らしを守る視点が欠けた平成30年度予算案に反対するものであります。

議案第17号は、職員の給与の引き上げであります。県内最低の賃金で公務労働を支えて

いる宝達志水町の職員の若干の給与の引き上げは当然であります。しかし、この期に及んで財政が大変だと言って、下水道料金を500円だけ利用者に戻すという施策しかできない提案を行い、非正規の町の職員を地方公務員法の規定を破り、正規雇用にできない安上がりの公務労働を強いている一方で、町長や議員の報酬を引き上げる議案第15号、16号の提案には賛成しかねます。

議案第26号は、国民健康保険税の引き下げ提案です。99%を超える加入者の国民健康保険税の引き下げの提案であります。賛成するものであります。しかし、他の健康保険料と比較すると高いのは変わりません。一般会計からの法定外繰り入れを含めた一層の引き下げを図ることを提案し、この議案は賛成とするものであります。

議案第31号は、公共下水道料金を基本料金部分だけの500円引き下げの提案であります。3人以上で暮らしている町民にとっては恩恵は余り感じられないものではあります。ひとり暮らしの方や、または2人で暮らしていて基本料金分しか下水道料金がかからない方にとっては、恩恵が感じられるものであります。それでも、県内で一番高い下水道料金は変わりません。財政が改善し、料金値上げ前の下水道料金に戻すことが十分可能なのですから、善処することを求め、この議案は賛成するものであります。

以上。

○議長（北 信幸君） 3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） 私は、本定例会に上程されました議案第1号 平成30年度一般会計予算及び議案第31号 下水道条例の一部を改正する条例について、反対討論を行いたいと思います。

まず第一に、議案第1号 平成30年度一般会計予算中の、宝の土地活用事業に挙げられている旧志雄中学校跡地の利活用にかかわる基本計画費2,400万円余りについてであります。

この旧志雄中学校及び旧志雄病院の跡地の利活用については、4年前の平成26年度に志雄中学校跡地利用懇話会で検討されてきました。また、その結果、住宅地だけではなく売却や賃貸、また休憩施設など幾つかの案が示されたと思います。その後は新病院の建設を優先することとし、具体的な検討はなされてきませんでした。町長は、昨年9月の第2回の定例会で、若者の定住促進、移住促進が図れる住宅地を基本とした整備をするとのことでしたが、先の全員協議会では、宅地のほか高齢者向けのサービス住宅、商業施設

用地、病院と連携した健康づくりの場などを考えていると、いつの間にか何でもありの答弁になっています。宝達志水病院が開院した今、いずれの土地も旧志雄町の中心部にあって、地域の住民にとっては大きな関心事の一つであります。基本計画を作成する前に、再度地元と協議があつてしかるべきではないでしょうか。また、議会の病院運営特別委員会では、これまで宝達志水病院を核とした医療、保健、福祉の連携について三度にわたる視察を通じて見識を深め、高齢化社会に対応したシステムの構築が必要との認識を共有していると思います。

今回の予算措置は、地元にも議会にも寝耳に水のことであつて、非常に驚いています。3月14日に開催された総務産業建設常任委員会で、私が当該土地に係る考え方、構想について質問したと思いますが、どれも曖昧で、明確な答弁がありませんでした。構想があつて計画をつくっていくことは当然の手順ではないでしょうか。町として最も基礎的な構想もないまま、2,400万円余りもの費用をはたいて基本計画を業者に委託するんですか。町長は選挙時に、小学校、保育所の統廃合問題に関して、町が一方的に決め、十分な議論がなされていないと言われ、再度統廃合の問題に関してタウンミーティングなどを行っていると思いますが、今回の土地利用の基本設計の予算措置は、まさに町長自身が十分な議論や協議もせず、一方的に決めようとしているのではないのでしょうか。いま一度、地元や議会と十分に議論を深めることが先決であり、現段階ではこのような予算を認めるわけにはいきません。

次に、議案第31号 下水道条例の一部を改正する条例についてであります。

条例の改正案では、基本料金を500円引き下げ、現行の2,300円から1,800円にするとのことであります。しかし、超過料金については1立米230円のまま改正されていません。町長は先より、町民の負担軽減のため見直すと言っておられました。今回の基本料金だけの見直しは、町民の期待するところになっているのでしょうか。タウンミーティングでの町民の意見を集約しているのでしょうか。

一方で、この改正によって下水道事業会計の収入不足は2,000万円余りになると説明がありました。これを一般会計から繰出金で補填するとのことでしたが、町長は選挙時から、町全体の事務事業を精査し、財源を捻出したいと言われていました。去る3月14日の総務産業建設常任委員会でも、私が、具体的にどの事業をどう見直して幾ら捻出できるかということを質問したにもかかわらず、これも明確な答弁がありませんでした。議案説明資料によると、一般会計からの繰出金は、平成30年度は4,700万円余りですが、4年後の平成

34年度には1億800万円余りにも膨らむとあります。事務事業の具体的な見直しの説明もできないのに、これを一般会計が負担し続けていけるのでしょうか。確かな将来見通しもないまま、選挙公約の実行だけを考え、料金の引き下げを行っているようにしか見えません。最終的にその負担は、行政サービスの低下や町民にはね返ってくるのではないのでしょうか。

また、町長は就任当初より、下水道料金を幾ら引き下げるかは議会と相談しながら検討し、決めたいと言っておられました。今定例会までで議会との協議の場が持たれることはありませんでした。常任委員会ではそのことについて質問をした際に、12月にペーパーで提出してあるとの答弁で、あきらめるばかりです。ペーパーを提出すれば協議したことになるのでしょうか。先にも述べたように、委員会での質問にも明確な答弁がない町長の常識を疑うばかりです。このことについても町が一方的に決め、十分な議論がなされていないと言わざるを得ません。

町の発展のため、地域の活性化は、町長のみならず私を含めここにいる議員全員が思っていることでもあります。いま一度精査、検討するべきであると思います。このことから、今予算及び条例改正案を認めるわけにはいきません。

以上。

○議長（北 信幸君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（北 信幸君） これより採決に入ります。

まず、議案第1号 平成30年度宝達志水町一般会計予算を採決いたします。この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第1号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第2号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算及び議案第3号 平成30年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計予算の議案2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第2号及び議案第3号の議案2件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第2号及び議案第3号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第4号 平成30年度宝達志水町介護保険特別会計予算を採決いたします。この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第4号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第5号 平成30年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第5号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第6号 平成30年度宝達志水町水道事業会計予算及び議案第7号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計予算の議案2件を一括して採決いたします。この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第6号及び議案第7号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第6号及び議案第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第8号 平成30年度宝達志水町病院事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第8号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第9号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第9号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第10号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から議案第14号 平成29年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）までの議案5件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第10号から議案第14号までの議案5件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第10号から議案第14号までの議案5件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第15号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当

及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第16号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての議案2件を一括して採決いたします。この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第15号及び議案第16号の議案2件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第15号及び議案第16号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第17号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第30号 宝達志水町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてまでの議案14件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第17号から議案第30号までの議案14件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第17号から議案第30号までの議案14件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第31号 宝達志水町公共下水道条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第31号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第31号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第32号 宝達志水町生涯学習センター条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第32号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第32号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、報告第1号 専決処分の報告について、専決第1号 平成29年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認です。報告第1号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、報告第1号は委員長の報告のとおり承認されました。

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（北 信幸君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（北 信幸君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第1回定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後4時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 北 信 幸

署名議員 柴 田 捷

署名議員 土 上 猛